

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月30日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年5月1日から平成28年4月26日まで) 財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

平成27年 5月 1日から平成28年 4月26日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】**申込みの方法**

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

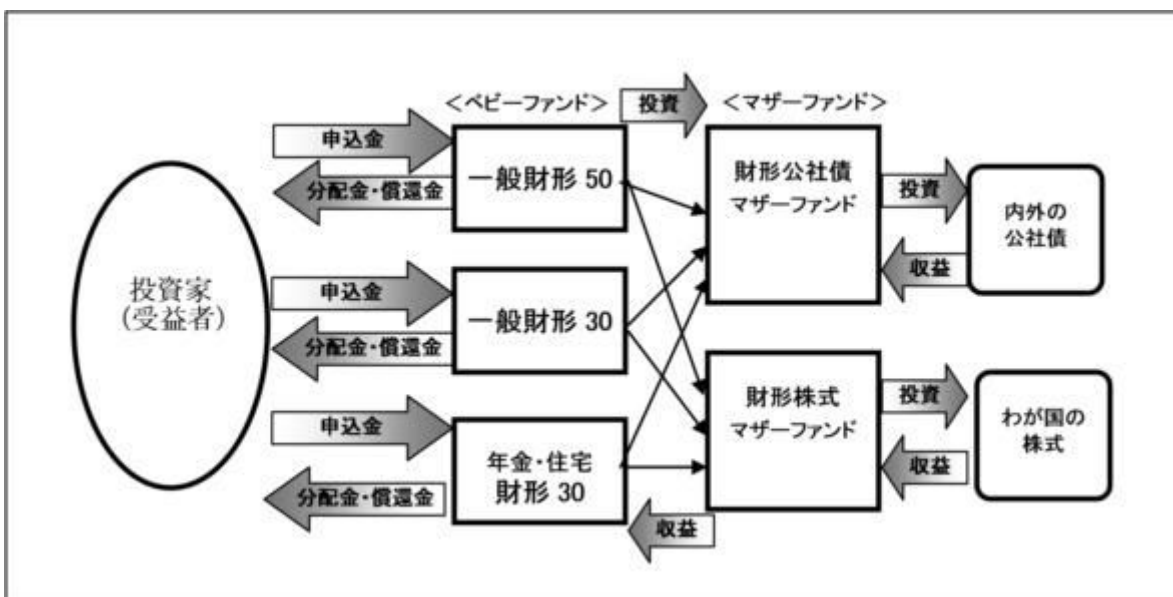
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



- ・各マザーファンドの運用の基本方針等については、「第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）各マザーファンドの概要」をご参照ください。
- ・各ファンドは、マザーファンドの他に、公社債、株式等に直接投資する場合があります。
- ・分配金は税引き後、無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)
不動産投信	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 資産複合 株式、債券) 資産配分 固定型))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載

があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

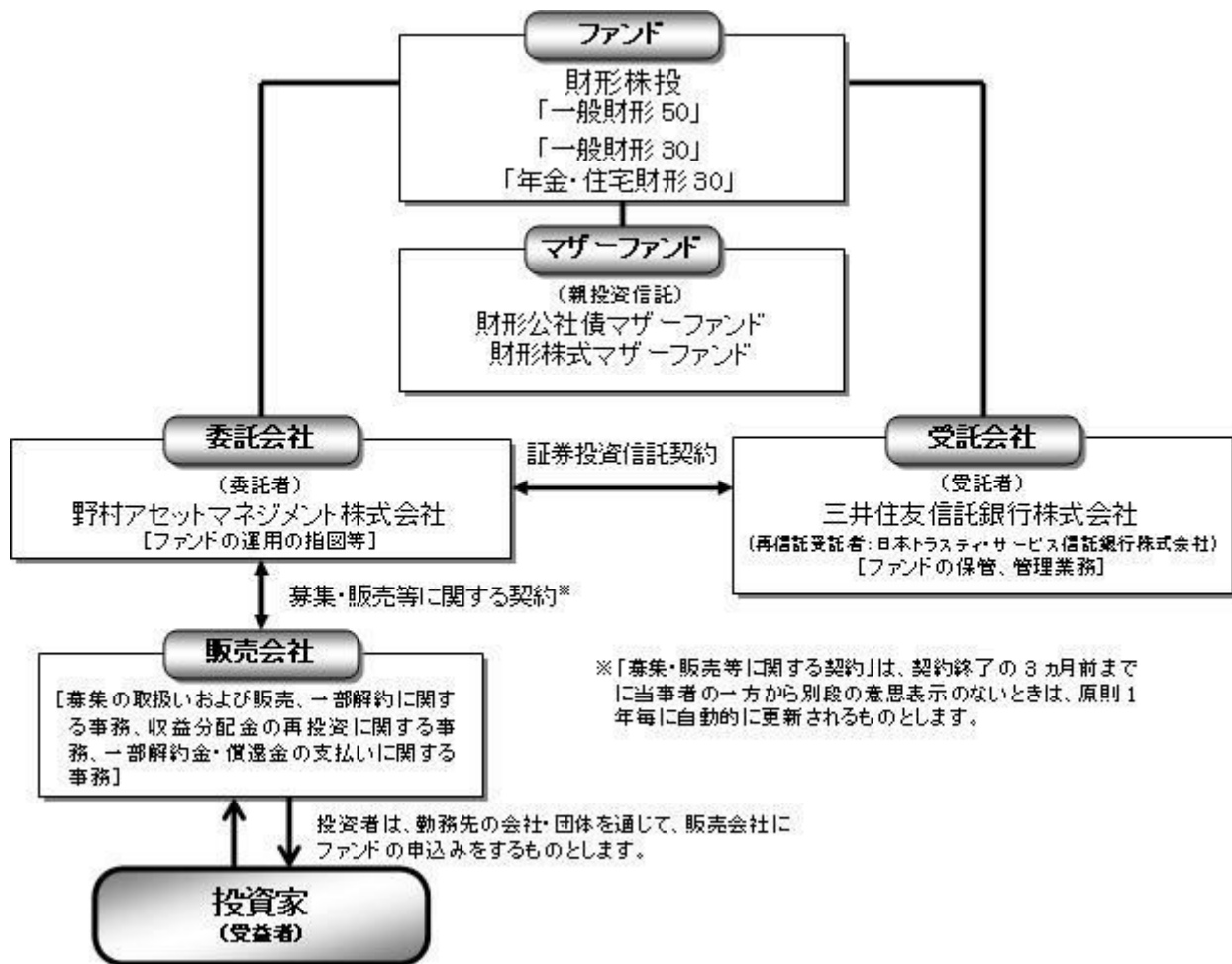
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

平成6年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



委託会社の概況(平成27年3月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

「一般財形50」

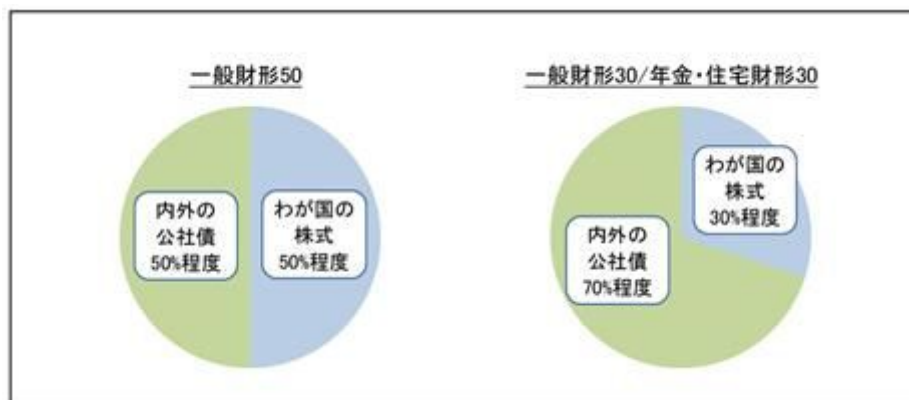
内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。



なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

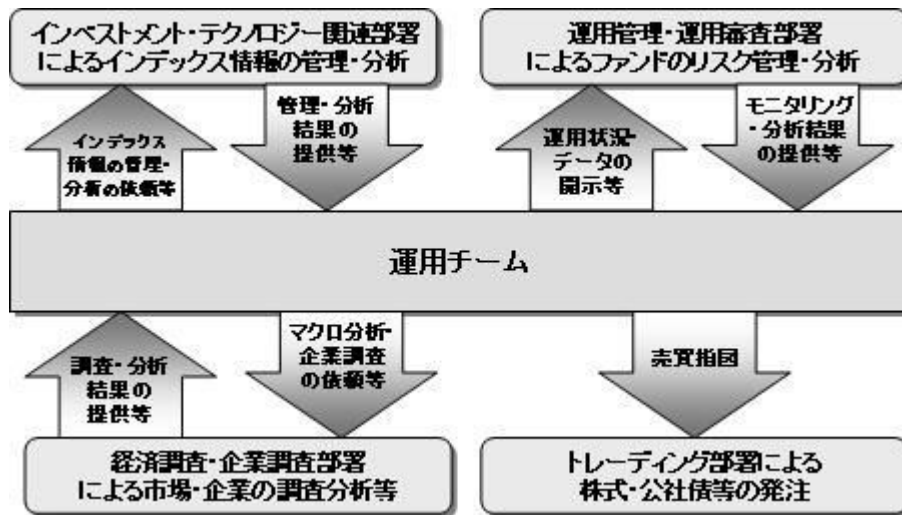
1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（3）【運用体制】

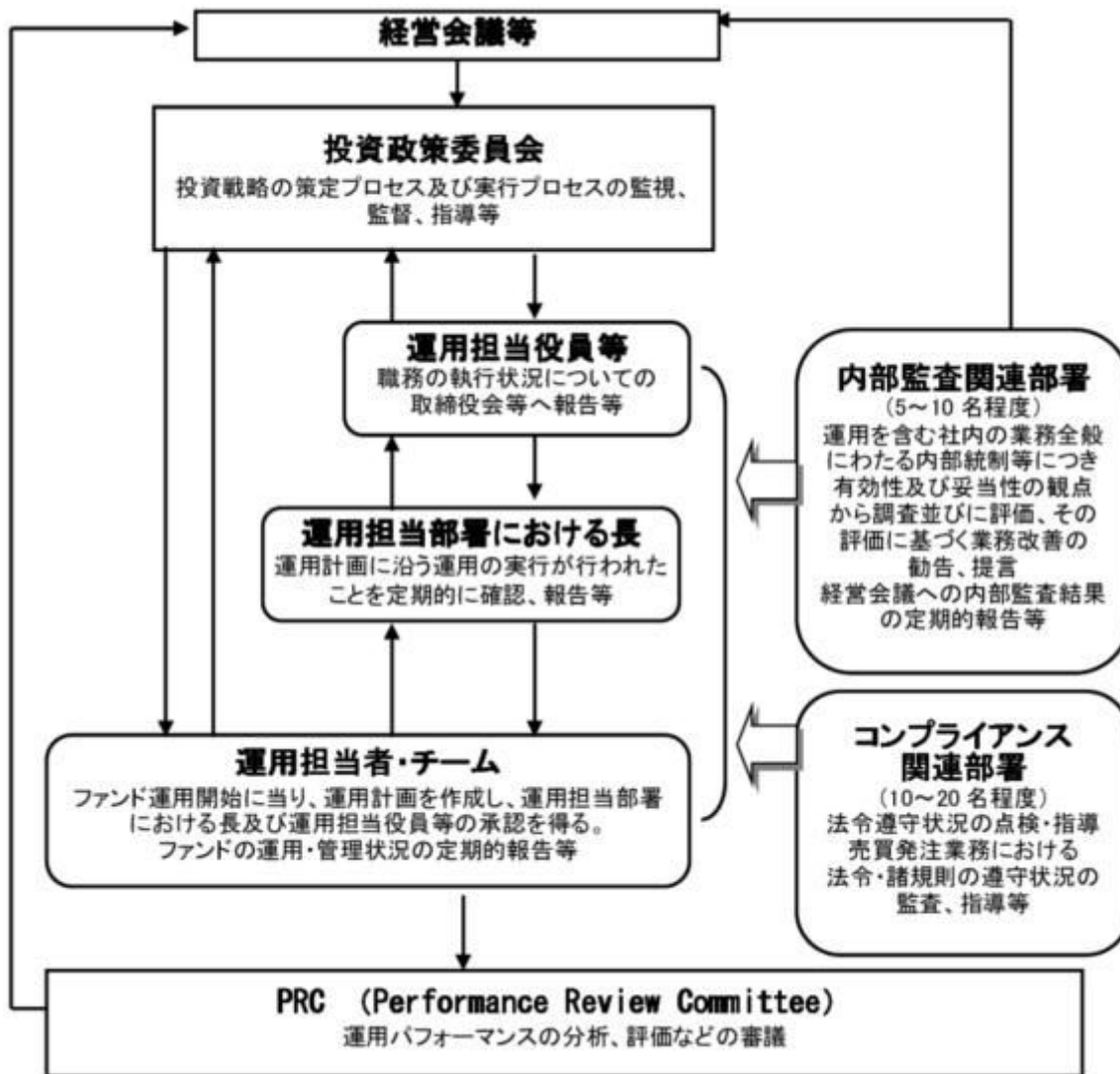
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

各ファンドに共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第20条)

() 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融

商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等(株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。)ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。))、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されて

いるものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の

20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有

する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資

産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

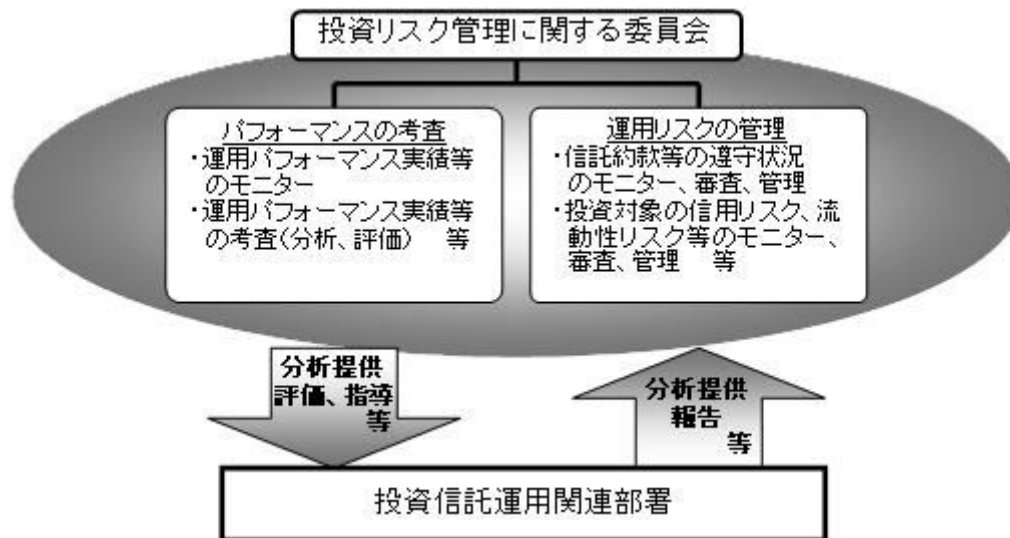
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

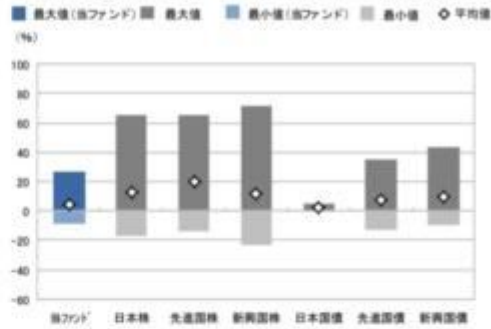
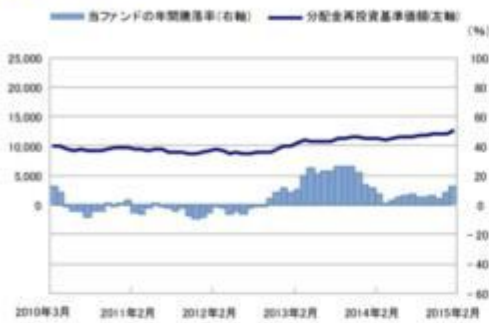
リスクの定量的比較

(2010年3月末～2015年2月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●一般財形 50

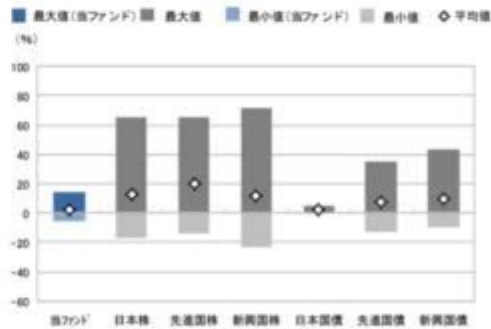
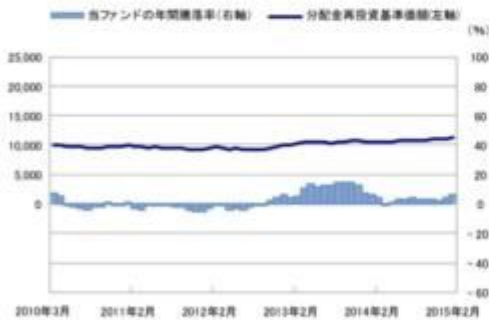


- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年3月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	26.4	65.0	65.7	71.8	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 9.1	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	4.6	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.4

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

●一般財形 30



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年3月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

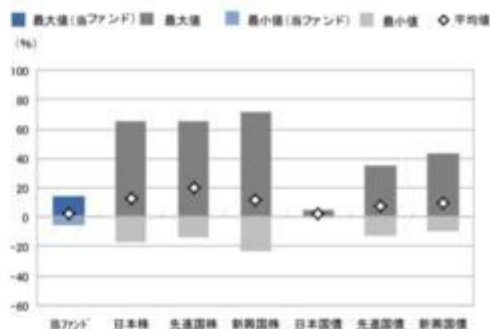
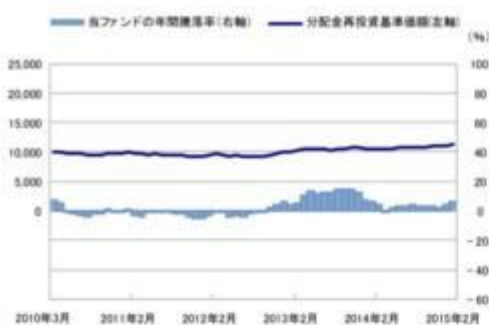
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	14.2	65.0	65.7	71.8	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△ 5.6	△ 17.0	△ 13.6	△ 22.8	0.4	△ 12.7	△ 10.1
平均値(%)	2.3	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.4

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●年金・住宅財形 30



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	14.2	65.0	65.7	71.8	4.5	34.9	43.7
最小値(%)	△5.6	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値(%)	2.3	12.5	19.6	11.8	2.4	7.8	9.4

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2010年3月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2010年3月から2015年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)・・・「シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)」は、Citigroup Index LLCが開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJP Morgan Securities LLC(ここでは「JPM SLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPM SLLCはNASDAQ、NYSE、SPCCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JP SLLC、JP Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

なし

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147）以内（平成27年4月30日現在年10,000分の158.76（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り（税抜）とします。

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

* 上記配分は、平成27年4月30日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

支払先の役務の内容

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

[平成27年4月30日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

個別元本について

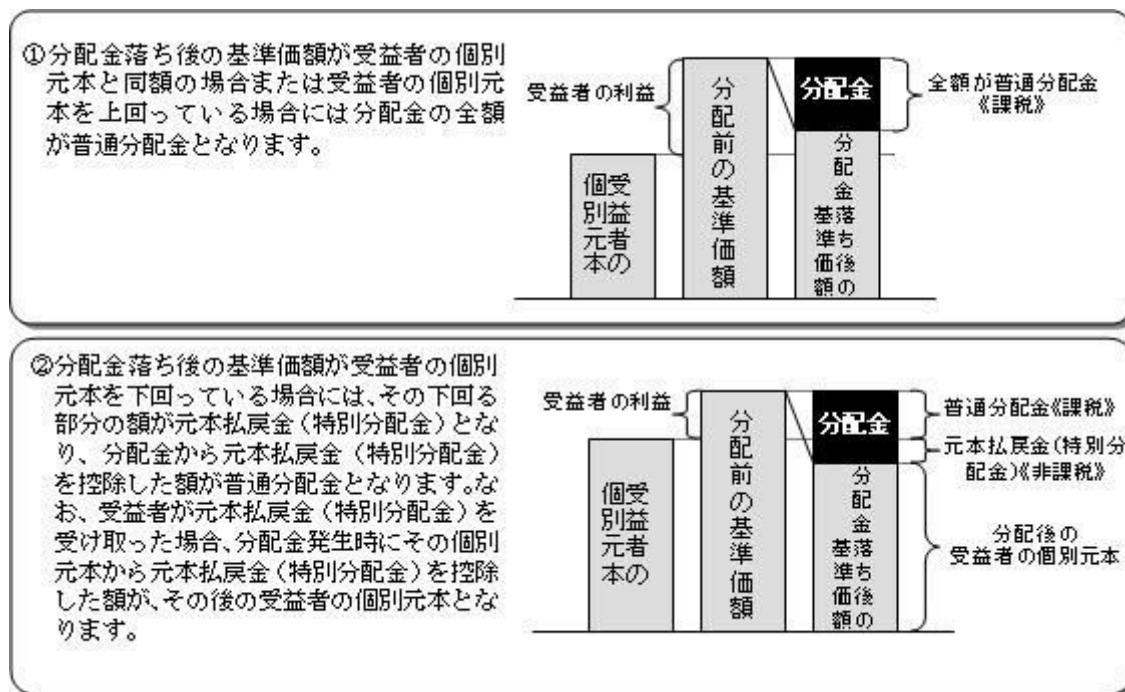
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（平成27年2月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成27年 2月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,606,215,501	97.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）		55,135,551	2.07
合計（純資産総額）		2,661,351,052	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,883,659,208	97.96

現金・預金・その他資産（負債控除後）		39,208,829	2.03
合計（純資産総額）		1,922,868,037	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,040,693,209	97.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）		42,996,019	2.06
合計（純資産総額）		2,083,689,228	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	2,449,250,510	96.98
現金・預金・その他資産（負債控除後）		76,026,469	3.01
合計（純資産総額）		2,525,276,979	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	30,510,000	1.20

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	1,578,599,597	39.41
地方債証券	日本	1,309,462,234	32.69
特殊債券	日本	854,337,910	21.33
社債券	日本	169,177,600	4.22
現金・預金・その他資産（負債控除後）		93,583,583	2.33
合計（純資産総額）		4,005,160,924	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	1,025,285,546	1.1964	1,226,651,628	1.2948	1,327,539,724	49.88
2	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	940,064,533	1.3604	1,278,954,539	1.3602	1,278,675,777	48.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.92
合計	97.92

財形株投(一般財形30)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	962,045,986	1.3604	1,308,861,292	1.3602	1,308,574,950	68.05
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	444,149,103	1.1964	531,379,987	1.2948	575,084,258	29.90

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.96
合計	97.96

財形株投(年金・住宅財形30)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,042,509,121	1.3604	1,418,330,942	1.3602	1,418,020,906	68.05
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	480,902,304	1.1965	575,399,607	1.2948	622,672,303	29.88

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.93
合計	97.93

(参考) 財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	15,200	7,660.00	116,432,000	8,063.00	122,557,600	4.85
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	87,100	625.00	54,437,500	777.70	67,737,670	2.68
3	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	5,700	7,031.00	40,076,700	7,367.00	41,991,900	1.66
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,900	3,699.50	36,625,050	3,949.50	39,100,050	1.54
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,200	3,947.50	32,369,500	4,759.50	39,027,900	1.54
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	150,400	192.40	28,936,960	220.50	33,163,200	1.31
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	4,200	6,957.00	29,219,400	7,420.00	31,164,000	1.23
8	日本	株式	KDDI	情報・通信業	3,700	8,054.00	29,799,800	8,290.00	30,673,000	1.21
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	4,300	5,888.00	25,318,400	6,123.00	26,328,900	1.04
10	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	6,800	3,210.00	21,828,000	3,772.00	25,649,600	1.01
11	日本	株式	ファナック	電気機器	1,100	19,920.00	21,912,000	22,945.00	25,239,500	0.99
12	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	13,200	1,852.00	24,446,400	1,901.00	25,093,200	0.99
13	日本	株式	キヤノン	電気機器	6,400	3,712.50	23,760,000	3,889.00	24,889,600	0.98
14	日本	株式	ソニー	電気機器	7,200	2,704.36	19,471,392	3,414.50	24,584,400	0.97
15	日本	株式	三菱地所	不動産業	8,000	2,376.00	19,008,000	2,793.50	22,348,000	0.88
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,000	20,175.00	20,175,000	22,250.00	22,250,000	0.88
17	日本	株式	日立製作所	電気機器	26,000	877.00	22,802,000	818.00	21,268,000	0.84
18	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,500	4,317.39	19,428,255	4,573.50	20,580,750	0.81
19	日本	株式	三菱商事	卸売業	8,400	2,064.50	17,341,800	2,390.50	20,080,200	0.79
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,000	9,373.00	18,746,000	10,035.00	20,070,000	0.79
21	日本	株式	パナソニック	電気機器	13,400	1,347.50	18,056,500	1,495.00	20,033,000	0.79
22	日本	株式	三井不動産	不動産業	6,000	3,008.50	18,051,000	3,286.50	19,719,000	0.78
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	15,500	1,014.00	15,717,000	1,264.00	19,592,000	0.77
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,500	4,070.00	18,315,000	4,350.50	19,577,250	0.77
25	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	8,900	1,977.00	17,595,300	2,124.50	18,908,050	0.74
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,200	13,177.50	15,813,000	14,745.00	17,694,000	0.70
27	日本	株式	信越化学工業	化学	2,100	7,855.50	16,496,550	8,203.00	17,226,300	0.68
28	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	3,700	4,632.50	17,140,250	4,584.00	16,960,800	0.67
29	日本	株式	花王	化学	3,100	5,149.00	15,961,900	5,350.00	16,585,000	0.65
30	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	22,200	631.40	14,017,080	735.00	16,317,000	0.64

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.41
		建設業	2.48
		食料品	3.95

繊維製品	0.72
パルプ・紙	0.23
化学	5.95
医薬品	4.63
石油・石炭製品	0.45
ゴム製品	0.89
ガラス・土石製品	0.89
鉄鋼	1.54
非鉄金属	0.89
金属製品	0.65
機械	4.85
電気機器	12.40
輸送用機器	11.43
精密機器	1.41
その他製品	1.28
電気・ガス業	1.91
陸運業	4.15
海運業	0.32
空運業	0.58
倉庫・運輸関連業	0.21
情報・通信業	6.63
卸売業	3.97
小売業	4.10
銀行業	9.05
証券、商品先物取引業	1.34
保険業	2.39
その他金融業	1.21
不動産業	2.87
サービス業	2.96
合 計	96.98

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 03回	220,000,000	106.21	233,671,200	106.08	233,378,200	1.4	2019/9/20	5.82
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 12回	200,000,000	106.73	213,470,000	106.55	213,116,000	1.2	2020/12/20	5.32
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第34 9回	150,000,000	100.12	150,190,000	100.17	150,264,000	0.1	2017/2/15	3.75

4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 0回	130,000,000	100.69	130,899,600	100.61	130,795,600	0.2	2019/9/20	3.26
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第11 2回	120,000,000	101.24	121,488,000	101.25	121,502,400	0.4	2018/6/20	3.03
6	日本	地方債証券	千葉県 公募平 成18年度第4 回	110,000,000	103.00	113,303,300	102.88	113,177,900	1.8	2016/10/25	2.82
7	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第86 0回	105,000,000	101.51	106,591,010	101.51	106,591,010	1.6	2016/2/19	2.66
8	日本	特殊債券	住宅金融支援機 構債券 財投機 関債第21回	100,000,000	106.44	106,449,000	106.36	106,367,000	1.92	2018/9/20	2.65
9	日本	特殊債券	鉄道建設・運輸 施設整備支援機 構債券 財投機 関債第19回	100,000,000	106.32	106,323,000	106.22	106,229,000	2.01	2018/6/20	2.65
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 14回	100,000,000	106.37	106,374,000	106.20	106,201,000	1.1	2021/3/20	2.65
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 09回	100,000,000	105.59	105,597,000	105.46	105,465,000	1.1	2020/6/20	2.63
12	日本	地方債証券	新潟県 公募平 成18年度第2 回	102,000,000	103.27	105,338,460	103.15	105,215,040	1.87	2016/11/29	2.62
13	日本	社債券	成田国際空港 第4回一般担保 付	100,000,000	104.53	104,534,000	104.42	104,425,000	1.7	2017/12/20	2.60
14	日本	地方債証券	鹿児島県 公募 平成18年度第 1回	100,000,000	103.18	103,188,000	103.06	103,068,000	1.9	2016/10/31	2.57
15	日本	特殊債券	緑資源債券 財 投機関債第5回	100,000,000	103.06	103,063,000	102.94	102,943,000	2.05	2016/9/23	2.57
16	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第3 6回	100,000,000	101.75	101,753,000	101.65	101,653,000	1.6	2016/3/25	2.53
17	日本	地方債証券	東京都 公募第 629回	100,000,000	101.13	101,135,727	101.13	101,135,727	1.45	2015/12/18	2.52
18	日本	地方債証券	大阪府 公募第 282回	100,000,000	100.74	100,741,748	100.74	100,741,748	1.4	2015/9/29	2.51
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第11 8回	100,000,000	100.67	100,676,000	100.62	100,621,000	0.2	2019/6/20	2.51
20	日本	地方債証券	川崎市 公募第 39回	100,000,000	100.46	100,466,000	100.46	100,462,000	0.209	2019/3/20	2.50
21	日本	地方債証券	大阪市 公募平 成17年度第1 回	100,000,000	100.38	100,382,262	100.38	100,382,262	1.3	2015/6/23	2.50
22	日本	特殊債券	東日本高速道 路 第28回	100,000,000	100.37	100,377,000	100.30	100,305,000	0.248	2019/12/20	2.50
23	日本	特殊債券	首都高速道路社 債 第13回	100,000,000	100.26	100,266,000	100.21	100,219,000	0.223	2019/9/20	2.50
24	日本	特殊債券	日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第36回	100,000,000	100.20	100,200,000	100.19	100,199,000	0.233	2016/9/20	2.50
25	日本	地方債証券	京都市 公募平 成24年度第6 回	100,000,000	100.16	100,163,000	100.19	100,190,000	0.137	2018/3/28	2.50
26	日本	地方債証券	札幌市 公募平 成22年度第5 回	100,000,000	100.16	100,167,899	100.16	100,167,899	0.37	2015/9/18	2.50
27	日本	特殊債券	阪神高速道路 第12回	100,000,000	100.00	100,000,000	100.09	100,098,000	0.17	2018/12/20	2.49
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第12 2回	70,000,000	100.17	70,125,700	100.14	70,100,100	0.1	2019/12/20	1.75

29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 45回	60,000,000	112.96	67,777,600	110.99	66,599,400	1.7	2033/6/20	1.66
30	日本	社債券	東日本旅客鉄 道 第7回社債 間限定同順位特 約付	60,000,000	108.12	64,875,600	107.92	64,752,600	3.3	2017/8/25	1.61

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	39.41
地方債証券	32.69
特殊債券	21.33
社債券	4.22
合 計	97.66

【投資不動産物件】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

(参考)財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

(参考)財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投(一般財形50)

該当事項はありません。

財形株投(一般財形30)

該当事項はありません。

財形株投(年金・住宅財形30)

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2015年03月限)	買建		2日本円	28,120,000	30,510,000	1.20

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

平成27年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間	(2006年 2月 1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
	2014年 2月末日	2,369		0.9416	
	3月末日	2,348		0.9416	
	4月末日	2,309		0.9254	
	5月末日	2,335		0.9399	
	6月末日	2,402		0.9624	
	7月末日	2,429		0.9714	
	8月末日	2,412		0.9661	

9月末日	2,468		0.9861	
10月末日	2,489		0.9899	
11月末日	2,550		1.0173	
12月末日	2,570		1.0171	
2015年 1月末日	2,569		1.0188	
2月末日	2,661		1.0552	

財形株投（一般財形30）

平成27年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間 (2006年 2月 1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13計算期間 (2007年 2月 1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14計算期間 (2008年 2月 4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15計算期間 (2009年 2月 2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16計算期間 (2010年 2月 1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17計算期間 (2011年 2月 1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18計算期間 (2012年 2月 1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19計算期間 (2013年 2月 4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
第20計算期間 (2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間 (2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
2014年 2月末日	1,718		0.9650	
3月末日	1,713		0.9642	
4月末日	1,694		0.9543	
5月末日	1,702		0.9628	
6月末日	1,756		0.9762	
7月末日	1,778		0.9813	
8月末日	1,783		0.9776	
9月末日	1,799		0.9890	
10月末日	1,810		0.9917	
11月末日	1,824		1.0080	
12月末日	1,877		1.0083	
2015年 1月末日	1,881		1.0088	
2月末日	1,922		1.0292	

財形株投（年金・住宅財形30）

平成27年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第12計算期間	(2006年 2月 1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13計算期間	(2007年 2月 1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14計算期間	(2008年 2月 4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15計算期間	(2009年 2月 2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16計算期間	(2010年 2月 1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17計算期間	(2011年 2月 1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18計算期間	(2012年 2月 1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19計算期間	(2013年 2月 4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
	2014年 2月 末日	1,895		0.9766	
	3月 末日	1,890		0.9758	
	4月 末日	1,876		0.9657	
	5月 末日	1,896		0.9743	
	6月 末日	1,945		0.9879	
	7月 末日	1,966		0.9930	
	8月 末日	1,956		0.9893	
	9月 末日	1,977		1.0008	
	10月 末日	1,979		1.0035	
	11月 末日	2,006		1.0200	
	12月 末日	2,032		1.0203	
	2015年 1月 末日	2,038		1.0208	
	2月 末日	2,083		1.0415	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	0.0005円
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.0005円
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	0.0005円
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	0.0005円
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	0.0005円
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.0005円
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	0.0005円
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	0.0005円
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	20.0%
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	1.0%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	10.3%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	22.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	8.0%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.9%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	7.9%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	12.2%

第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	10.6%
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.2%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	10.6%
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	0.1%
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	5.9%
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	13.2%
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	4.7%
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	0.1%
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	4.8%
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	6.6%
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12計算期間	2005年 2月 2日～2006年 2月 1日	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13計算期間	2006年 2月 2日～2007年 2月 1日	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14計算期間	2007年 2月 2日～2008年 2月 4日	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15計算期間	2008年 2月 5日～2009年 2月 2日	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16計算期間	2009年 2月 3日～2010年 2月 1日	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17計算期間	2010年 2月 2日～2011年 2月 1日	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18計算期間	2011年 2月 2日～2012年 2月 1日	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19計算期間	2012年 2月 2日～2013年 2月 4日	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107

第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



分配の推移

(1万円あたり、課税前)

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2015年2月	5円	5円	5円
2014年2月	5円	5円	5円
2013年2月	5円	5円	5円
2012年2月	5円	5円	5円
2011年2月	5円	5円	5円
設定累計	100円	100円	100円

主要な資産の状況

銘柄	各マザーファンドへの投資比率		
	投資比率(%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	48.0	68.1	68.1
財形株式マザーファンド	49.9	29.9	29.9

実質的な銘柄別投資比率（上位）

-「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

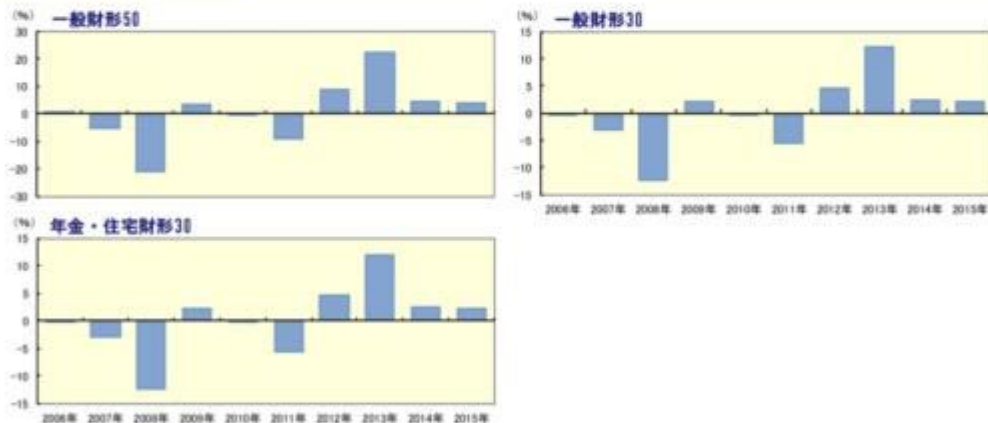
順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫債券 利付(10年)第303回	国債証券	2.8	4.0	4.0
2	国庫債券 利付(10年)第312回	国債証券	2.6	3.6	3.6
3	国庫債券 利付(2年)第349回	国債証券	1.8	2.6	2.6
4	国庫債券 利付(5年)第120回	国債証券	1.6	2.2	2.2
5	国庫債券 利付(5年)第112回	国債証券	1.5	2.1	2.1
6	千葉県 公募平成18年度第4回	地方債証券	1.4	1.9	1.9
7	公営企業債券 政府保証第860回	特殊債券	1.3	1.8	1.8
8	住宅金融支援機構債券 財投機関債第21回	特殊債券	1.3	1.8	1.8
9	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第19回	特殊債券	1.3	1.8	1.8
10	国庫債券 利付(10年)第314回	国債証券	1.3	1.8	1.8

-「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.4	1.5	1.4
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.3	0.8	0.8
3	ソフトバンク	情報・通信業	0.8	0.5	0.5
4	本田技研工業	輸送用機器	0.8	0.5	0.5
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.8	0.5	0.5
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
7	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
8	KDDI	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
9	武田薬品工業	医薬品	0.5	0.3	0.3
10	日本たばこ産業	食料品	0.5	0.3	0.3

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付は、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位(当初元本1口=1円)とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日(毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目)を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金(解約)手続等】

(a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

(b) 受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受け付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとします。

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法によ

り評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします(平成6年2月4日設定)。

(4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)もしくはその翌日が休業日
のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い
日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記
「(5)その他(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。
- () 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- () 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- () 受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を

述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間(平成26年2月4日から平成27年2月2日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 (平成26年 2月 3日現在)	第21期 (平成27年 2月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	93,270,733	85,772,749
親投資信託受益証券	2,265,083,802	2,497,120,504
未収入金	10,352,000	780,000
未収利息	195	156
流動資産合計	2,368,706,730	2,583,673,409
資産合計	2,368,706,730	2,583,673,409
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,254,122	1,260,729
未払解約金	1,618,412	1,046,385
未払受託者報酬	637,342	680,400
未払委託者報酬	18,100,525	19,323,332
その他未払費用	38,180	40,763
流動負債合計	21,648,581	22,351,609
負債合計	21,648,581	22,351,609
純資産の部		
元本等		
元本	2,508,245,924	2,521,458,939
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	161,187,775	39,862,861
（分配準備積立金）	180,000,576	354,764,575
元本等合計	2,347,058,149	2,561,321,800
純資産合計	2,347,058,149	2,561,321,800
負債純資産合計	2,368,706,730	2,583,673,409

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期		第21期	
	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
営業収益				
受取利息		70,337		51,926
有価証券売買等損益		290,717,231		240,794,702
営業収益合計		290,787,568		240,846,628
営業費用				
受託者報酬		1,233,846		1,299,175
委託者報酬		35,041,244		36,896,368
その他費用		73,908		77,831
営業費用合計		36,348,998		38,273,374
営業利益又は営業損失（ ）		254,438,570		202,573,254
経常利益又は経常損失（ ）		254,438,570		202,573,254
当期純利益又は当期純損失（ ）		254,438,570		202,573,254
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		32,840,492		8,095,233
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		424,204,243		161,187,775
剰余金増加額又は欠損金減少額		66,234,653		17,194,907
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		66,234,653		17,194,907
剰余金減少額又は欠損金増加額		23,562,141		9,361,563
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		23,562,141		9,361,563
分配金		1,254,122		1,260,729
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		161,187,775		39,862,861

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年 2月 4日から平成27年 2月 2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,508,245,924口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,521,458,939口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 161,187,775円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9357円 (10,000口当たり純資産額) (9,357円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0158円 (10,000口当たり純資産額) (10,158円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,358,931円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>38,266,875円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>512,039,836円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>119,628,892円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>693,294,534円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,508,245,924口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,764円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,358,931円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	38,266,875円	収益調整金額	C	512,039,836円	分配準備積立金額	D	119,628,892円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,294,534円	当ファンドの期末残存口数	F	2,508,245,924口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,764円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>26,215,703円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>168,262,318円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>534,416,904円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>161,547,283円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>890,442,208円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,521,458,939口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,531円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,215,703円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	168,262,318円	収益調整金額	C	534,416,904円	分配準備積立金額	D	161,547,283円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	890,442,208円	当ファンドの期末残存口数	F	2,521,458,939口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,531円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	23,358,931円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	38,266,875円																																															
収益調整金額	C	512,039,836円																																															
分配準備積立金額	D	119,628,892円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,294,534円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,508,245,924口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,764円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	26,215,703円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	168,262,318円																																															
収益調整金額	C	534,416,904円																																															
分配準備積立金額	D	161,547,283円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	890,442,208円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,521,458,939口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,531円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,254,122円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	1,260,729円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
期首元本額 2,636,540,190円	期首元本額 2,508,245,924円
期中追加設定元本額 291,337,797円	期中追加設定元本額 284,161,722円
期中一部解約元本額 419,632,063円	期中一部解約元本額 270,948,707円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	221,543,574	211,911,593
合計	221,543,574	211,911,593

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 2月 2日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 2月 2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		1,268,582,361	
		財形公社債マザーファンド		1,228,538,143	
	小計	銘柄数:2 組入時価比率:97.5%		2,497,120,504 100.0%	
合計				2,497,120,504	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 (平成26年 2月 3日現在)	第21期 (平成27年 2月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	63,352,041	58,941,680
親投資信託受益証券	1,659,613,582	1,830,447,134
未収入金	10,541,000	4,200,000
未収利息	132	107
流動資産合計	1,733,506,755	1,893,588,921
資産合計	1,733,506,755	1,893,588,921
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	893,468	932,734
未払解約金	508,879	-
未払受託者報酬	461,434	497,378
未払委託者報酬	13,104,453	14,125,459
その他未払費用	27,627	29,781
流動負債合計	14,995,861	15,585,352
負債合計	14,995,861	15,585,352
純資産の部		
元本等		
元本	1,786,937,543	1,865,469,428
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	68,426,649	12,534,141
（分配準備積立金）	72,649,051	144,720,513
元本等合計	1,718,510,894	1,878,003,569
純資産合計	1,718,510,894	1,878,003,569
負債純資産合計	1,733,506,755	1,893,588,921

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期		第21期	
	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
営業収益				
受取利息		52,409		38,552
有価証券売買等損益		128,474,891		110,728,552
営業収益合計		128,527,300		110,767,104
営業費用				
受託者報酬		890,327		949,401
委託者報酬		25,285,064		26,962,949
その他費用		53,302		56,838
営業費用合計		26,228,693		27,969,188
営業利益又は営業損失（ ）		102,298,607		82,797,916
経常利益又は経常損失（ ）		102,298,607		82,797,916
当期純利益又は当期純損失（ ）		102,298,607		82,797,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		12,426,932		2,661,105
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		170,354,028		68,426,649
剰余金増加額又は欠損金減少額		24,370,204		7,049,405
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		24,370,204		7,049,405
剰余金減少額又は欠損金増加額		11,421,032		5,292,692
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		11,421,032		5,292,692
分配金		893,468		932,734
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		68,426,649		12,534,141

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年 2月 4日から平成27年 2月 2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,786,937,543口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,865,469,428口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 68,426,649円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9617円 (10,000口当たり純資産額) (9,617円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0067円 (10,000口当たり純資産額) (10,067円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,835,070円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>23,530,631円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>284,294,110円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>38,176,818円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>357,836,629円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,786,937,543口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,002円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,835,070円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,530,631円	収益調整金額	C	284,294,110円	分配準備積立金額	D	38,176,818円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,836,629円	当ファンドの期末残存口数	F	1,786,937,543口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,002円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,657,461円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>66,479,350円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>307,326,070円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>65,516,436円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>452,979,317円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,865,469,428口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,428円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,657,461円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,479,350円	収益調整金額	C	307,326,070円	分配準備積立金額	D	65,516,436円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,979,317円	当ファンドの期末残存口数	F	1,865,469,428口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,428円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	11,835,070円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,530,631円																																															
収益調整金額	C	284,294,110円																																															
分配準備積立金額	D	38,176,818円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	357,836,629円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,786,937,543口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,002円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	13,657,461円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	66,479,350円																																															
収益調整金額	C	307,326,070円																																															
分配準備積立金額	D	65,516,436円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	452,979,317円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,865,469,428口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,428円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	893,468円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	932,734円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
期首元本額 1,807,343,009円	期首元本額 1,786,937,543円
期中追加設定元本額 244,080,376円	期中追加設定元本額 264,757,216円
期中一部解約元本額 264,485,842円	期中一部解約元本額 186,225,331円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	94,388,700	95,673,868
合計	94,388,700	95,673,868

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 2月 2日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 2月 2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		553,559,209	
		財形公社債マザーファンド		1,276,887,925	
	小計	銘柄数:2		1,830,447,134	
		組入時価比率:97.5%		100.0%	
合計				1,830,447,134	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 (平成26年 2月 3日現在)	第21期 (平成27年 2月 2日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,532,566	68,577,536
親投資信託受益証券	1,819,734,003	1,983,039,557
未収入金	15,861,000	270,000
未収利息	149	125
流動資産合計	1,907,127,718	2,051,887,218
資産合計	1,907,127,718	2,051,887,218
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	968,145	998,202
未払解約金	6,850,980	1,016,555
未払受託者報酬	508,102	544,357
未払委託者報酬	14,429,917	15,459,728
その他未払費用	30,423	32,604
流動負債合計	22,787,567	18,051,446
負債合計	22,787,567	18,051,446
純資産の部		
元本等		
元本	1,936,291,206	1,996,405,038
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	51,951,055	37,430,734
（分配準備積立金）	75,032,767	155,602,221
元本等合計	1,884,340,151	2,033,835,772
純資産合計	1,884,340,151	2,033,835,772
負債純資産合計	1,907,127,718	2,051,887,218

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期		第21期	
	自	平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	自	平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
営業収益				
受取利息		57,577		42,392
有価証券売買等損益		140,778,783		122,011,554
営業収益合計		140,836,360		122,053,946
営業費用				
受託者報酬		983,770		1,044,496
委託者報酬		27,938,696		29,663,711
その他費用		58,899		62,558
営業費用合計		28,981,365		30,770,765
営業利益又は営業損失（ ）		111,854,995		91,283,181
経常利益又は経常損失（ ）		111,854,995		91,283,181
当期純利益又は当期純損失（ ）		111,854,995		91,283,181
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		11,800,430		3,386,829
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		163,243,582		51,951,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,227,036		4,562,509
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,227,036		4,562,509
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,020,929		2,078,870
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,020,929		2,078,870
分配金		968,145		998,202
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		51,951,055		37,430,734

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成26年 2月 4日から平成27年 2月 2日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,936,291,206口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,996,405,038口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 51,951,055円	
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9732円 (10,000口当たり純資産額) (9,732円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0187円 (10,000口当たり純資産額) (10,187円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日																																																
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,019,625円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>16,313,768円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>302,487,784円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>46,667,519円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>378,488,696円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,936,291,206口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,954円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,019,625円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,313,768円	収益調整金額	C	302,487,784円	分配準備積立金額	D	46,667,519円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,488,696円	当ファンドの期末残存口数	F	1,936,291,206口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,954円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,009,576円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>72,886,776円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>320,725,549円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>68,704,071円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>477,325,972円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,996,405,038口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,390円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,009,576円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	72,886,776円	収益調整金額	C	320,725,549円	分配準備積立金額	D	68,704,071円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,325,972円	当ファンドの期末残存口数	F	1,996,405,038口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,390円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	13,019,625円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	16,313,768円																																															
収益調整金額	C	302,487,784円																																															
分配準備積立金額	D	46,667,519円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,488,696円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,936,291,206口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,954円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	15,009,576円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	72,886,776円																																															
収益調整金額	C	320,725,549円																																															
分配準備積立金額	D	68,704,071円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,325,972円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	1,996,405,038口																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,390円																																															

10,000口当たり分配金額	H	5円	10,000口当たり分配金額	H	5円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	968,145円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	998,202円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第20期 平成26年 2月 3日現在	第21期 平成27年 2月 2日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
期首元本額 1,957,486,107円	期首元本額 1,936,291,206円
期中追加設定元本額 227,446,995円	期中追加設定元本額 233,508,374円
期中一部解約元本額 248,641,896円	期中一部解約元本額 173,394,542円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第20期 自 平成25年 2月 5日 至 平成26年 2月 3日	第21期 自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	104,897,348	104,604,322
合計	104,897,348	104,604,322

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 2月 2日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 2月 2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益 証券	日本円	財形株式マザーファンド		599,712,718	
		財形公社債マザーファンド		1,383,326,839	
	小計	銘柄数:2		1,983,039,557	
		組入時価比率:97.5%		100.0%	
合計				1,983,039,557	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
（平成27年 2月 2日現在）	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,549,357
株式	2,389,334,160
未収配当金	2,797,703
未収利息	55
差入委託証拠金	1,670,000
流動資産合計	2,424,351,275
資産合計	2,424,351,275
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	761,242
未払解約金	1,760,000
流動負債合計	2,521,242
負債合計	2,521,242
純資産の部	
元本等	
元本	2,024,115,578
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	397,714,455
元本等合計	2,421,830,033
純資産合計	2,421,830,033
負債純資産合計	2,424,351,275

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>
------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 2月 2日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1965円
(10,000口当たり純資産額)	(11,965円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 2月 4日 至 平成27年 2月 2日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成27年 2月 2日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年 2月 2日現在	
期首	平成26年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,131,638,463円
同期中における追加設定元本額	460,761,081円
同期中における一部解約元本額	568,283,966円
期末元本額	2,024,115,578円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	462,648,733円
財形株投（一般財形50）	1,060,244,347円
財形株投（年金・住宅財形30）	501,222,498円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 2月 2日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	1,000	275.00	275,000	
		日本水産	1,600	396.00	633,600	
		マルハニチロ	200	1,759.00	351,800	
		サカタのタネ	200	2,024.00	404,800	
		ホクト	100	2,165.00	216,500	
		住石ホールディングス	400	114.00	45,600	
		日鉄鉱業	1,000	414.00	414,000	
		国際石油開発帝石	6,800	1,292.50	8,789,000	
		石油資源開発	200	3,600.00	720,000	
		K&Oエナジーグループ	100	1,526.00	152,600	

ショーボンドホールディングス	100	5,010.00	501,000
ミライト・ホールディングス	400	1,336.00	534,400
タマホーム	100	525.00	52,500
サンヨーホームズ	100	630.00	63,000
ダイセキ環境ソリューション	100	1,701.00	170,100
安藤・間	900	762.00	685,800
東急建設	400	597.00	238,800
コムシスホールディングス	600	1,600.00	960,000
ミサワホーム	200	1,036.00	207,200
高松コンストラクショングループ	100	2,415.00	241,500
東建コーポレーション	100	4,900.00	490,000
ヤマウラ	100	397.00	39,700
大成建設	7,000	680.00	4,760,000
大林組	4,000	742.00	2,968,000
清水建設	4,000	806.00	3,224,000
飛鳥建設	900	257.00	231,300
長谷工コーポレーション	1,700	957.00	1,626,900
銭高組	1,000	357.00	357,000
鹿島建設	6,000	466.00	2,796,000
不動テトラ	1,000	238.00	238,000
大末建設	100	808.00	80,800
鉄建建設	1,000	441.00	441,000
西松建設	1,000	473.00	473,000
三井住友建設	5,300	162.00	858,600
前田建設工業	1,000	894.00	894,000
佐田建設	1,000	137.00	137,000
ナカノフドー建設	100	383.00	38,300
奥村組	1,000	535.00	535,000
大和小田急建設	100	680.00	68,000
東鉄工業	200	2,796.00	559,200
イチケン	1,000	319.00	319,000
浅沼組	1,000	150.00	150,000
戸田建設	2,000	413.00	826,000
熊谷組	2,000	369.00	738,000
青木あすなろ建設	100	798.00	79,800
植木組	1,000	266.00	266,000

矢作建設工業	200	889.00	177,800
ピーエス三菱	200	476.00	95,200
東日本ハウス	200	517.00	103,400
大東建託	500	12,725.00	6,362,500
新日本建設	200	437.00	87,400
東亜建設工業	1,000	201.00	201,000
若築建設	1,000	199.00	199,000
東洋建設	400	556.00	222,400
五洋建設	1,500	450.00	675,000
世紀東急工業	200	553.00	110,600
住友林業	1,000	1,072.00	1,072,000
日本基礎技術	200	391.00	78,200
ヤマダ・エスバイエルホーム	1,000	89.00	89,000
巴コーポレーション	200	426.00	85,200
大和ハウス工業	3,800	2,167.00	8,234,600
ライト工業	200	1,137.00	227,400
積水ハウス	4,000	1,506.50	6,026,000
日特建設	200	528.00	105,600
中電工	200	1,828.00	365,600
関電工	1,000	663.00	663,000
きんでん	1,000	1,399.00	1,399,000
住友電設	200	1,275.00	255,000
日本電設工業	200	1,720.00	344,000
協和エクシオ	600	1,253.00	751,800
新日本空調	200	952.00	190,400
N D S	1,000	299.00	299,000
三機工業	300	709.00	212,700
日揮	1,000	2,369.00	2,369,000
中外炉工業	1,000	271.00	271,000
高砂熱学工業	400	1,465.00	586,000
三晃金属工業	1,000	259.00	259,000
朝日工業社	1,000	405.00	405,000
大気社	200	2,815.00	563,000
日比谷総合設備	200	1,521.00	304,200
東芝プラントシステム	300	1,836.00	550,800
O S J Bホールディングス	200	281.00	56,200

東洋エンジニアリング	1,000	406.00	406,000
千代田化工建設	1,000	918.00	918,000
新興プランテック	300	884.00	265,200
日本製粉	1,000	549.00	549,000
日清製粉グループ本社	1,400	1,410.00	1,974,000
昭和産業	1,000	484.00	484,000
鳥越製粉	100	708.00	70,800
中部飼料	100	653.00	65,300
フィード・ワンホールディングス	800	109.00	87,200
日本甜菜製糖	1,000	203.00	203,000
三井製糖	1,000	394.00	394,000
塩水港精糖	100	269.00	26,900
森永製菓	1,000	362.00	362,000
江崎グリコ	300	5,190.00	1,557,000
名糖産業	100	1,156.00	115,600
不二家	1,000	194.00	194,000
山崎製パン	1,000	1,710.00	1,710,000
亀田製菓	100	3,970.00	397,000
カルビー	500	4,450.00	2,225,000
森永乳業	1,000	503.00	503,000
六甲バター	100	1,069.00	106,900
ヤクルト本社	700	7,120.00	4,984,000
明治ホールディングス	400	12,840.00	5,136,000
雪印メグミルク	300	1,609.00	482,700
プリマハム	1,000	294.00	294,000
日本ハム	1,000	2,847.00	2,847,000
伊藤ハム	1,000	666.00	666,000
丸大食品	1,000	431.00	431,000
S Foods	100	2,142.00	214,200
サッポロホールディングス	2,000	488.00	976,000
アサヒグループホールディングス	2,600	3,871.50	10,065,900
キリンホールディングス	5,500	1,585.00	8,717,500
宝ホールディングス	1,100	752.00	827,200
コカ・コーラウエスト	400	1,693.00	677,200
コカ・コーライーストジャパン	300	1,937.00	581,100
サントリー食品インターナショナル	800	4,125.00	3,300,000

ダイドードリンコ	100	4,765.00	476,500
伊藤園	400	2,260.00	904,000
キーコーヒー	100	1,717.00	171,700
日清オイリオグループ	1,000	431.00	431,000
不二製油	300	1,570.00	471,000
J - オイルミルズ	1,000	423.00	423,000
キッコーマン	1,000	3,340.00	3,340,000
味の素	3,000	2,320.00	6,960,000
キューピー	700	2,756.00	1,929,200
ハウス食品グループ本社	500	2,362.00	1,181,000
カゴメ	500	1,890.00	945,000
焼津水産化学工業	100	1,031.00	103,100
アリアケジャパン	100	3,195.00	319,500
ニチレイ	1,000	609.00	609,000
東洋水産	700	4,000.00	2,800,000
日清食品ホールディングス	500	5,820.00	2,910,000
ロック・フィールド	100	2,106.00	210,600
日本たばこ産業	7,200	3,210.00	23,112,000
わらべや日洋	100	1,985.00	198,500
なとり	100	1,424.00	142,400
片倉工業	200	1,202.00	240,400
グンゼ	1,000	305.00	305,000
東洋紡	5,000	159.00	795,000
ユニチカ	4,000	54.00	216,000
富士紡ホールディングス	1,000	300.00	300,000
日清紡ホールディングス	1,000	1,314.00	1,314,000
倉敷紡績	2,000	193.00	386,000
シキボウ	1,000	118.00	118,000
トーア紡コーポレーション	1,000	74.00	74,000
ダイドーリミテッド	200	510.00	102,000
帝国繊維	200	2,411.00	482,200
帝人	5,000	352.00	1,760,000
東レ	9,000	1,016.50	9,148,500
日本フェルト	100	527.00	52,700
アツギ	1,000	115.00	115,000
セーレン	300	957.00	287,100

小松精練	300	515.00	154,500
ワコールホールディングス	1,000	1,142.00	1,142,000
ホギメディカル	100	6,070.00	607,000
レナウン	300	111.00	33,300
T S I ホールディングス	600	681.00	408,600
三陽商会	1,000	281.00	281,000
オンワードホールディングス	1,000	762.00	762,000
キムラタン	6,000	9.00	54,000
キング	100	430.00	43,000
ヤマトインターナショナル	100	428.00	42,800
特種東海製紙	1,000	287.00	287,000
王子ホールディングス	5,000	449.00	2,245,000
日本製紙	500	1,847.00	923,500
三菱製紙	2,000	86.00	172,000
北越紀州製紙	800	540.00	432,000
大王製紙	1,000	1,011.00	1,011,000
レンゴー	1,000	504.00	504,000
クラレ	2,100	1,490.00	3,129,000
旭化成	8,000	1,195.00	9,560,000
共和レザー	100	756.00	75,600
コープケミカル	1,000	106.00	106,000
昭和電工	8,000	148.00	1,184,000
住友化学	9,000	509.00	4,581,000
日本化成	1,000	140.00	140,000
日産化学工業	800	2,187.00	1,749,600
ラサ工業	1,000	130.00	130,000
クレハ	1,000	491.00	491,000
石原産業	2,000	101.00	202,000
日本曹達	1,000	662.00	662,000
東ソー	3,000	645.00	1,935,000
トクヤマ	2,000	262.00	524,000
セントラル硝子	1,000	473.00	473,000
東亜合成	2,000	471.00	942,000
ダイソー	1,000	439.00	439,000
電気化学工業	3,000	461.00	1,383,000
信越化学工業	2,200	7,846.00	17,261,200

堺化学工業	1,000	410.00	410,000
エア・ウォーター	1,000	2,019.00	2,019,000
大陽日酸	2,000	1,433.00	2,866,000
日本パーカライジング	300	2,780.00	834,000
ステラ ケミファ	100	1,299.00	129,900
保土谷化学工業	1,000	192.00	192,000
日本触媒	1,000	1,603.00	1,603,000
大日精化工業	1,000	639.00	639,000
カネカ	2,000	718.00	1,436,000
三菱瓦斯化学	2,000	547.00	1,094,000
三井化学	6,000	357.00	2,142,000
J S R	1,200	2,079.00	2,494,800
東京応化工業	300	4,005.00	1,201,500
大阪有機化学工業	100	492.00	49,200
三菱ケミカルホールディングス	7,600	614.30	4,668,680
ダイセル	1,700	1,445.00	2,456,500
住友ベークライト	1,000	493.00	493,000
積水化学工業	3,000	1,335.00	4,005,000
日本ゼオン	1,000	1,187.00	1,187,000
アイカ工業	400	2,735.00	1,094,000
宇部興産	6,000	178.00	1,068,000
積水樹脂	200	1,562.00	312,400
日立化成	600	2,344.00	1,406,400
リケンテクノス	100	434.00	43,400
タイガースポリマー	100	771.00	77,100
ミライアル	100	1,500.00	150,000
日本化薬	1,000	1,601.00	1,601,000
カーリットホールディングス	100	704.00	70,400
日本精化	100	838.00	83,800
A D E K A	600	1,455.00	873,000
日油	1,000	751.00	751,000
新日本理化	200	210.00	42,000
ハリマ化成グループ	200	468.00	93,600
花王	3,400	5,149.00	17,506,600
大日本塗料	1,000	152.00	152,000
日本ペイントホールディングス	1,100	3,650.00	4,015,000

関西ペイント	1,000	2,035.00	2,035,000
日本特殊塗料	100	739.00	73,900
藤倉化成	100	574.00	57,400
太陽ホールディングス	100	4,425.00	442,500
D I C	5,000	288.00	1,440,000
サカタインクス	200	1,255.00	251,000
東洋インキ S Cホールディングス	1,000	550.00	550,000
富士フイルムホールディングス	2,800	3,920.00	10,976,000
資生堂	2,100	1,796.50	3,772,650
ライオン	1,000	638.00	638,000
マンダム	100	3,710.00	371,000
ミルボン	100	3,290.00	329,000
ファンケル	300	1,879.00	563,700
コーセー	200	5,540.00	1,108,000
コタ	100	1,848.00	184,800
ドクターシーラボ	100	4,035.00	403,500
ポーラ・オルビスホールディングス	100	5,030.00	503,000
ノエビアホールディングス	100	2,147.00	214,700
アジュバンコスメジャパン	100	953.00	95,300
エステー	100	1,017.00	101,700
アグロ カネショウ	100	1,097.00	109,700
コニシ	100	2,049.00	204,900
長谷川香料	200	1,693.00	338,600
星光 P M C	100	908.00	90,800
小林製薬	200	7,980.00	1,596,000
荒川化学工業	100	1,183.00	118,300
メック	100	866.00	86,600
新田ゼラチン	100	708.00	70,800
アース製薬	100	3,980.00	398,000
イハラケミカル工業	200	1,297.00	259,400
日本農薬	300	1,395.00	418,500
アキレス	2,000	151.00	302,000
有沢製作所	300	884.00	265,200
日東電工	900	7,450.00	6,705,000
レック	100	1,311.00	131,100
きもと	300	282.00	84,600

藤森工業	100	3,335.00	333,500
前澤化成工業	100	1,269.00	126,900
J S P	100	2,342.00	234,200
エフピコ	100	4,160.00	416,000
天馬	100	1,536.00	153,600
信越ポリマー	200	535.00	107,000
ニフコ	300	4,110.00	1,233,000
日本バルカー工業	1,000	309.00	309,000
ユニ・チャーム	2,500	3,314.50	8,286,250
協和発酵キリン	1,000	1,352.00	1,352,000
武田薬品工業	4,600	5,888.00	27,084,800
アステラス製薬	13,800	1,852.00	25,557,600
大日本住友製薬	900	1,232.00	1,108,800
塩野義製薬	1,900	3,550.00	6,745,000
田辺三菱製薬	1,400	1,876.00	2,626,400
わかもと製薬	1,000	275.00	275,000
あすか製薬	200	1,274.00	254,800
ピオフェルミン製薬	100	2,959.00	295,900
中外製薬	1,200	3,535.00	4,242,000
エーザイ	1,600	6,116.00	9,785,600
ロート製薬	600	1,626.00	975,600
小野薬品工業	600	12,550.00	7,530,000
久光製薬	400	4,060.00	1,624,000
有機合成薬品工業	1,000	271.00	271,000
持田製薬	100	6,650.00	665,000
参天製薬	400	7,280.00	2,912,000
ツムラ	400	2,750.00	1,100,000
日医工	300	2,145.00	643,500
キッセイ薬品工業	300	3,525.00	1,057,500
生化学工業	300	2,118.00	635,400
栄研化学	200	1,827.00	365,400
日水製薬	100	1,277.00	127,700
鳥居薬品	100	2,987.00	298,700
J C R ファーマ	100	2,316.00	231,600
東和薬品	100	5,330.00	533,000
富士製薬工業	100	2,055.00	205,500

沢井製薬	200	7,260.00	1,452,000
ゼリア新薬工業	300	1,905.00	571,500
第一三共	4,000	1,749.50	6,998,000
キョーリン製薬ホールディングス	300	2,363.00	708,900
大幸薬品	100	1,781.00	178,100
ダイト	100	2,496.00	249,600
大塚ホールディングス	2,400	3,687.00	8,848,800
大正製薬ホールディングス	300	7,510.00	2,253,000
日本コークス工業	1,100	108.00	118,800
昭和シェル石油	1,100	1,154.00	1,269,400
コスモ石油	3,000	159.00	477,000
東燃ゼネラル石油	2,000	1,053.00	2,106,000
ユシロ化学工業	100	1,809.00	180,900
富士石油	300	349.00	104,700
出光興産	600	2,002.00	1,201,200
JXホールディングス	13,500	438.20	5,915,700
横浜ゴム	1,000	1,108.00	1,108,000
東洋ゴム工業	600	2,646.00	1,587,600
ブリヂストン	3,800	4,632.50	17,603,500
住友ゴム工業	1,000	1,825.00	1,825,000
藤倉ゴム工業	200	796.00	159,200
フコク	100	1,204.00	120,400
ニッタ	200	2,804.00	560,800
住友理工	300	965.00	289,500
バンドー化学	1,000	426.00	426,000
日東紡績	1,000	410.00	410,000
旭硝子	6,000	625.00	3,750,000
日本板硝子	6,000	103.00	618,000
日本電気硝子	2,000	597.00	1,194,000
住友大阪セメント	2,000	343.00	686,000
太平洋セメント	7,000	345.00	2,415,000
デイ・シイ	100	464.00	46,400
日本ヒューム	100	865.00	86,500
日本コンクリート工業	200	561.00	112,200
ジャパンパイル	200	761.00	152,200
東海カーボン	1,000	342.00	342,000

TOTO	2,000	1,390.00	2,780,000
日本碍子	2,000	2,163.00	4,326,000
日本特殊陶業	1,000	3,340.00	3,340,000
イソライト工業	100	210.00	21,000
フジインコーポレーテッド	100	1,858.00	185,800
ニチアス	1,000	649.00	649,000
ニチハ	200	1,281.00	256,200
新日鐵住金	51,000	277.50	14,152,500
神戸製鋼所	21,000	205.00	4,305,000
合同製鐵	1,000	184.00	184,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,100	2,544.50	7,887,950
日新製鋼	500	1,226.00	613,000
東京製鐵	600	900.00	540,000
共英製鋼	100	2,164.00	216,400
大和工業	300	2,996.00	898,800
大阪製鐵	100	2,136.00	213,600
淀川製鋼所	1,000	423.00	423,000
丸一鋼管	400	2,808.00	1,123,200
大同特殊鋼	2,000	468.00	936,000
日本高周波鋼業	1,000	108.00	108,000
日本冶金工業	900	234.00	210,600
山陽特殊製鋼	1,000	411.00	411,000
愛知製鋼	1,000	491.00	491,000
日立金属	1,000	1,908.00	1,908,000
日本金属	1,000	146.00	146,000
大平洋金属	1,000	322.00	322,000
新日本電工	700	295.00	206,500
栗本鐵工所	1,000	220.00	220,000
三菱製鋼	1,000	237.00	237,000
日亜鋼業	1,000	342.00	342,000
シンニッタン	100	526.00	52,600
新家工業	1,000	183.00	183,000
大紀アルミニウム工業所	1,000	319.00	319,000
日本軽金属ホールディングス	2,900	174.00	504,600
三井金属鉱業	3,000	248.00	744,000

東邦亜鉛	1,000	377.00	377,000
三菱マテリアル	8,000	376.00	3,008,000
住友金属鉱山	3,000	1,705.00	5,115,000
DOWAホールディングス	1,000	964.00	964,000
古河機械金属	2,000	192.00	384,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,462.00	246,200
東邦チタニウム	300	822.00	246,600
UACJ	1,000	301.00	301,000
古河電気工業	4,000	199.00	796,000
住友電気工業	4,500	1,530.00	6,885,000
フジクラ	2,000	486.00	972,000
昭和電線ホールディングス	2,000	99.00	198,000
東京特殊電線	100	1,469.00	146,900
タツタ電線	200	507.00	101,400
カナレ電気	100	2,205.00	220,500
平河ヒューテック	100	1,088.00	108,800
リョービ	1,000	316.00	316,000
アーレスティ	200	633.00	126,600
アサヒホールディングス	200	1,743.00	348,600
稲葉製作所	100	1,332.00	133,200
宮地エンジニアリンググループ	1,000	183.00	183,000
トーカロ	100	1,960.00	196,000
アルファC o	100	1,188.00	118,800
SUMCO	900	2,015.00	1,813,500
東洋製罐グループホールディングス	900	1,476.00	1,328,400
コロナ	100	1,180.00	118,000
横河ブリッジホールディングス	200	1,328.00	265,600
三和ホールディングス	1,200	793.00	951,600
三協立山	100	1,837.00	183,700
東洋シャッター	100	830.00	83,000
LIXILグループ	1,800	2,367.00	4,260,600
日本ファイルコン	100	467.00	46,700
ノーリツ	200	1,889.00	377,800
長府製作所	100	2,896.00	289,600
リンナイ	200	7,880.00	1,576,000
ダイニチ工業	100	765.00	76,500

三洋工業	1,000	210.00	210,000
岡部	200	1,006.00	201,200
中国工業	100	816.00	81,600
東プレ	200	1,667.00	333,400
高周波熱錬	300	864.00	259,200
東京製綱	1,000	217.00	217,000
モリテック スチール	100	316.00	31,600
パイオラックス	100	5,380.00	538,000
日本発條	1,100	1,054.00	1,159,400
アドバネクス	1,000	180.00	180,000
三益半導体工業	100	1,295.00	129,500
日本製鋼所	2,000	470.00	940,000
三浦工業	500	1,324.00	662,000
オークマ	1,000	1,090.00	1,090,000
東芝機械	1,000	446.00	446,000
アマダ	1,800	1,075.00	1,935,000
アイダエンジニアリング	300	1,175.00	352,500
富士機械製造	400	1,139.00	455,600
牧野フライス製作所	1,000	965.00	965,000
オーエスジー	600	2,161.00	1,296,600
旭ダイヤモンド工業	300	1,204.00	361,200
D M G 森精機	800	1,527.00	1,221,600
ディスコ	100	10,690.00	1,069,000
日東工器	100	2,195.00	219,500
豊和工業	100	747.00	74,700
東洋機械金属	100	463.00	46,300
島精機製作所	200	2,002.00	400,400
日阪製作所	200	934.00	186,800
ペガサスミシン製造	200	597.00	119,400
ナブテスコ	700	3,080.00	2,156,000
三井海洋開発	100	1,915.00	191,500
S M C	400	31,685.00	12,674,000
新川	100	624.00	62,400
ユニオンツール	100	3,300.00	330,000
オイレス工業	200	2,159.00	431,800
サトーホールディングス	200	2,625.00	525,000

日精樹脂工業	100	1,395.00	139,500
ワイエイシイ	100	631.00	63,100
小松製作所	6,000	2,324.00	13,944,000
住友重機械工業	3,000	662.00	1,986,000
日立建機	600	2,162.00	1,297,200
井関農機	1,000	223.00	223,000
T O W A	100	715.00	71,500
北川鉄工所	1,000	236.00	236,000
クボタ	6,000	1,741.50	10,449,000
月島機械	200	1,271.00	254,200
帝国電機製作所	100	1,220.00	122,000
東京機械製作所	1,000	72.00	72,000
新東工業	300	833.00	249,900
澁谷工業	100	2,422.00	242,200
アイチ コーポレーション	200	585.00	117,000
小森コーポレーション	300	1,182.00	354,600
鶴見製作所	100	1,979.00	197,900
荏原製作所	3,000	455.00	1,365,000
西島製作所	100	865.00	86,500
北越工業	100	1,085.00	108,500
ダイキン工業	1,700	8,216.00	13,967,200
トーヨーカネツ	1,000	240.00	240,000
栗田工業	700	2,715.00	1,900,500
椿本チエイン	1,000	956.00	956,000
木村化工機	200	500.00	100,000
アネスト岩田	200	782.00	156,400
ダイフク	600	1,341.00	804,600
タダノ	1,000	1,469.00	1,469,000
フジテック	300	1,210.00	363,000
C K D	300	1,050.00	315,000
キトー	100	1,118.00	111,800
平和	300	2,395.00	718,500
理想科学工業	100	1,850.00	185,000
S A N K Y O	400	4,230.00	1,692,000
日本金銭機械	100	1,670.00	167,000
マースエンジニアリング	100	2,095.00	209,500

福島工業	100	1,751.00	175,100
アマノ	400	1,267.00	506,800
JUKI	1,000	391.00	391,000
サンデン	1,000	560.00	560,000
蛇の目マシン工業	1,000	133.00	133,000
グローリー	400	3,045.00	1,218,000
新晃工業	100	1,358.00	135,800
大和冷機工業	100	708.00	70,800
セガサミーホールディングス	1,200	1,557.00	1,868,400
T P R	100	2,940.00	294,000
ホシザキ電機	300	6,070.00	1,821,000
大豊工業	100	1,303.00	130,300
日本精工	2,000	1,380.00	2,760,000
N T N	3,000	501.00	1,503,000
ジェイテクト	1,200	1,931.00	2,317,200
不二越	1,000	631.00	631,000
T H K	800	2,840.00	2,272,000
ユースン精機	100	2,234.00	223,400
イーグル工業	200	2,206.00	441,200
前澤工業	100	319.00	31,900
日本ピラー工業	100	874.00	87,400
キッツ	500	594.00	297,000
日立工機	300	851.00	255,300
マキタ	800	5,220.00	4,176,000
日立造船	900	640.00	576,000
三菱重工業	19,000	657.90	12,500,100
I H I	8,000	606.00	4,848,000
イビデン	800	1,776.00	1,420,800
コニカミノルタ	2,700	1,183.00	3,194,100
ブラザー工業	1,500	2,000.00	3,000,000
ミネベア	2,000	1,824.00	3,648,000
日立製作所	28,000	877.00	24,556,000
東芝	24,000	468.20	11,236,800
三菱電機	12,000	1,384.00	16,608,000
富士電機	3,000	498.00	1,494,000
安川電機	1,400	1,480.00	2,072,000

シンフォニアテクノロジー	1,000	188.00	188,000
明電舎	1,000	359.00	359,000
デンヨー	100	1,935.00	193,500
東芝テック	1,000	716.00	716,000
マブチモーター	400	4,815.00	1,926,000
日本電産	1,200	8,089.00	9,706,800
東光高岳	100	1,759.00	175,900
ダイヘン	1,000	556.00	556,000
JVCケンウッド	900	315.00	283,500
第一精工	100	2,154.00	215,400
オムロン	1,300	4,675.00	6,077,500
日東工業	200	2,186.00	437,200
I D E C	100	1,032.00	103,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,000	537.00	1,074,000
サクサホールディングス	1,000	228.00	228,000
メルコホールディングス	100	1,795.00	179,500
日本電気	15,000	325.00	4,875,000
富士通	11,000	685.90	7,544,900
沖電気工業	4,000	240.00	960,000
岩崎通信機	1,000	96.00	96,000
サンケン電気	1,000	962.00	962,000
ルネサスエレクトロニクス	600	831.00	498,600
セイコーエプソン	800	4,340.00	3,472,000
ワコム	900	560.00	504,000
アルバック	200	1,635.00	327,000
アクセル	100	1,680.00	168,000
E I Z O	100	2,582.00	258,200
ジャパンディスプレイ	1,800	418.00	752,400
日本信号	300	1,257.00	377,100
能美防災	200	1,491.00	298,200
パナソニック	14,100	1,347.50	18,999,750
シャープ	10,000	232.00	2,320,000
アンリツ	700	773.00	541,100
ソニー	7,400	2,698.50	19,968,900
T D K	700	7,830.00	5,481,000

ミツミ電機	400	887.00	354,800
アルプス電気	900	2,503.00	2,252,700
池上通信機	1,000	172.00	172,000
パイオニア	1,700	226.00	384,200
日本電波工業	100	931.00	93,100
鈴木	100	884.00	88,400
ローランド ディー . ジー .	100	3,510.00	351,000
フォスター電機	100	2,249.00	224,900
クラリオン	1,000	343.00	343,000
ヨコオ	100	627.00	62,700
ティアック	1,000	58.00	58,000
ホシデン	400	629.00	251,600
ヒロセ電機	200	13,350.00	2,670,000
TOA	100	1,145.00	114,500
日立マクセル	200	1,952.00	390,400
古野電気	200	1,200.00	240,000
アルパイン	300	1,943.00	582,900
スミダコーポレーション	100	787.00	78,700
アイコム	100	2,672.00	267,200
リオン	100	1,418.00	141,800
船井電機	200	1,406.00	281,200
横河電機	1,100	1,239.00	1,362,900
アズビル	400	2,906.00	1,162,400
東亜ディーケーケー	100	573.00	57,300
日本光電工業	200	5,950.00	1,190,000
チノー	100	1,178.00	117,800
共和電業	200	451.00	90,200
日本電子材料	100	644.00	64,400
堀場製作所	200	3,820.00	764,000
アドバンテスト	800	1,452.00	1,161,600
小野測器	100	894.00	89,400
エスベック	100	1,055.00	105,500
パナソニック デバイスSUNX	200	822.00	164,400
キーエンス	300	55,980.00	16,794,000
日置電機	100	1,779.00	177,900
シスメックス	900	5,310.00	4,779,000

メガチップス	100	1,414.00	141,400
O B A R A G R O U P	100	5,880.00	588,000
コーセル	200	1,257.00	251,400
オブテックス	100	1,892.00	189,200
千代田インテグレ	100	2,163.00	216,300
レーザーテック	100	1,407.00	140,700
スタンレー電気	900	2,660.00	2,394,000
ウシオ電機	700	1,410.00	987,000
岡谷電機産業	100	448.00	44,800
ヘリオス テクノ ホールディング	200	422.00	84,400
日本セラミック	100	1,815.00	181,500
遠藤照明	100	1,333.00	133,300
日本デジタル研究所	100	1,422.00	142,200
双信電機	100	428.00	42,800
山一電機	200	837.00	167,400
図研	100	1,186.00	118,600
カシオ計算機	1,200	1,847.00	2,216,400
ファナック	1,200	19,920.00	23,904,000
日本シイエムケイ	200	326.00	65,200
エンプラス	100	4,500.00	450,000
ローム	600	7,550.00	4,530,000
浜松ホトニクス	500	5,550.00	2,775,000
三井ハイテック	200	784.00	156,800
新光電気工業	400	848.00	339,200
京セラ	1,900	5,169.00	9,821,100
太陽誘電	600	1,475.00	885,000
村田製作所	1,200	13,035.00	15,642,000
ユーシン	200	695.00	139,000
双葉電子工業	200	1,884.00	376,800
北陸電気工業	1,000	176.00	176,000
ニチコン	300	880.00	264,000
日本ケミコン	1,000	334.00	334,000
K O A	200	1,085.00	217,000
小糸製作所	700	3,830.00	2,681,000
ミツバ	200	2,143.00	428,600
スター精密	200	1,466.00	293,200

S C R E E Nホールディングス	1,000	687.00	687,000
キヤノン電子	100	2,083.00	208,300
キヤノン	6,700	3,712.50	24,873,750
リコー	3,500	1,119.50	3,918,250
東京エレクトロン	1,000	8,130.00	8,130,000
トヨタ紡織	400	1,580.00	632,000
ユニプレス	200	2,054.00	410,800
豊田自動織機	1,100	6,220.00	6,842,000
モリタホールディングス	200	1,288.00	257,600
三櫻工業	100	742.00	74,200
デンソー	2,900	5,251.00	15,227,900
東海理化電機製作所	300	2,471.00	741,300
三井造船	5,000	192.00	960,000
川崎重工業	8,000	568.00	4,544,000
名村造船所	300	1,151.00	345,300
サノヤスホールディングス	200	298.00	59,600
ニチユ三菱フォークリフト	100	731.00	73,100
近畿車輛	1,000	329.00	329,000
日産自動車	16,300	1,014.00	16,528,200
いすゞ自動車	3,700	1,573.00	5,820,100
トヨタ自動車	16,000	7,660.00	122,560,000
日野自動車	1,700	1,665.00	2,830,500
三菱自動車工業	4,200	1,018.00	4,275,600
エフテック	100	1,175.00	117,500
レシップホールディングス	100	859.00	85,900
G M B	100	1,320.00	132,000
武蔵精密工業	100	2,414.00	241,400
日産車体	500	1,283.00	641,500
極東開発工業	200	1,334.00	266,800
日信工業	200	1,809.00	361,800
トピー工業	1,000	266.00	266,000
曙ブレーキ工業	500	422.00	211,000
タチエス	200	1,696.00	339,200
N O K	600	3,395.00	2,037,000
フタバ産業	400	616.00	246,400
カヤバ工業	1,000	472.00	472,000

シロキ工業	1,000	311.00	311,000
大同メタル工業	200	1,106.00	221,200
プレス工業	1,000	403.00	403,000
カルソニックカンセイ	1,000	656.00	656,000
太平洋工業	200	973.00	194,600
ケーヒン	300	1,854.00	556,200
河西工業	100	1,028.00	102,800
アイシン精機	1,100	4,140.00	4,554,000
マツダ	3,400	2,417.50	8,219,500
ダイハツ工業	1,400	1,652.00	2,312,800
今仙電機製作所	100	1,504.00	150,400
本田技研工業	10,500	3,699.50	38,844,750
スズキ	2,400	3,723.00	8,935,200
富士重工業	3,900	4,265.00	16,633,500
安永	100	603.00	60,300
ヤマハ発動機	1,800	2,547.00	4,584,600
ショーワ	300	1,179.00	353,700
T B K	200	607.00	121,400
エクセディ	200	2,615.00	523,000
豊田合成	400	2,584.00	1,033,600
愛三工業	200	1,033.00	206,600
ヨロズ	100	2,337.00	233,700
エフ・シー・シー	200	1,927.00	385,400
シマノ	500	15,570.00	7,785,000
タカタ	200	1,345.00	269,000
テイ・エス テック	200	3,145.00	629,000
テルモ	1,800	2,934.00	5,281,200
クリエートメディック	100	1,000.00	100,000
日機装	400	1,052.00	420,800
島津製作所	1,000	1,211.00	1,211,000
クボテック	100	270.00	27,000
ショットモリテックス	100	236.00	23,600
長野計器	100	670.00	67,000
東京計器	1,000	281.00	281,000
オーバル	100	323.00	32,300
東京精密	200	2,334.00	466,800

ニコン	2,200	1,487.00	3,271,400
トプコン	400	2,331.00	932,400
オリンパス	1,700	4,085.00	6,944,500
理研計器	100	1,210.00	121,000
タムロン	100	2,321.00	232,100
HOYA	2,800	4,666.50	13,066,200
ノーリツ鋼機	200	640.00	128,000
エー・アンド・デイ	200	491.00	98,200
シチズンホールディングス	1,400	942.00	1,318,800
リズム時計工業	1,000	163.00	163,000
大研医器	100	1,190.00	119,000
松風	100	1,500.00	150,000
セイコーホールディングス	1,000	635.00	635,000
ニプロ	700	1,027.00	718,900
パラマウントベッドホールディングス	100	3,330.00	333,000
SHO-BI	100	407.00	40,700
前田工織	100	1,074.00	107,400
アートネイチャー	100	1,198.00	119,800
ダンロップスポーツ	100	1,349.00	134,900
バンダイナムコホールディングス	1,300	2,419.00	3,144,700
共立印刷	300	289.00	86,700
フランスベッドホールディングス	1,000	181.00	181,000
パイロットコーポレーション	100	6,830.00	683,000
トッパン・フォームズ	200	1,227.00	245,400
フジシールインターナショナル	100	3,745.00	374,500
タカラトミー	500	656.00	328,000
廣済堂	200	487.00	97,400
アーク	400	138.00	55,200
タカノ	100	576.00	57,600
プロネクサス	100	745.00	74,500
ホクシン	100	129.00	12,900
大建工業	1,000	269.00	269,000
凸版印刷	3,000	794.00	2,382,000
大日本印刷	4,000	1,060.00	4,240,000
日本写真印刷	200	1,798.00	359,600

宝印刷	100	861.00	86,100
アシックス	1,200	2,861.00	3,433,200
ツツミ	100	2,439.00	243,900
小松ウオール工業	100	2,492.00	249,200
ヤマハ	900	1,718.00	1,546,200
クリナップ	100	863.00	86,300
ビジョン	200	7,340.00	1,468,000
キングジム	100	742.00	74,200
リンテック	300	2,605.00	781,500
イトーキ	300	569.00	170,700
任天堂	700	11,445.00	8,011,500
三菱鉛筆	100	3,445.00	344,500
コクヨ	600	894.00	536,400
グローブライド	1,000	189.00	189,000
岡村製作所	500	859.00	429,500
美津濃	1,000	580.00	580,000
アデランス	100	1,041.00	104,100
東京電力	9,800	482.00	4,723,600
中部電力	3,500	1,498.50	5,244,750
関西電力	4,700	1,064.00	5,000,800
中国電力	1,600	1,628.00	2,604,800
北陸電力	1,200	1,666.00	1,999,200
東北電力	2,900	1,488.00	4,315,200
四国電力	1,100	1,503.00	1,653,300
九州電力	2,600	1,087.00	2,826,200
北海道電力	1,100	896.00	985,600
沖縄電力	100	3,940.00	394,000
電源開発	800	4,655.00	3,724,000
東京瓦斯	14,000	720.90	10,092,600
大阪瓦斯	12,000	470.50	5,646,000
東邦瓦斯	3,000	631.00	1,893,000
西部瓦斯	1,000	257.00	257,000
静岡瓦斯	300	740.00	222,000
SBSホールディングス	100	908.00	90,800
東武鉄道	6,000	569.00	3,414,000
相鉄ホールディングス	2,000	550.00	1,100,000

東京急行電鉄	6,000	792.00	4,752,000
京浜急行電鉄	3,000	925.00	2,775,000
小田急電鉄	4,000	1,155.00	4,620,000
京王電鉄	3,000	974.00	2,922,000
京成電鉄	2,000	1,513.00	3,026,000
東日本旅客鉄道	2,100	9,373.00	19,683,300
西日本旅客鉄道	1,100	6,386.00	7,024,600
東海旅客鉄道	1,000	20,175.00	20,175,000
西武ホールディングス	1,000	2,832.00	2,832,000
鴻池運輸	100	2,392.00	239,200
西日本鉄道	2,000	518.00	1,036,000
近畿日本鉄道	12,000	417.00	5,004,000
阪急阪神ホールディングス	8,000	663.00	5,304,000
南海電気鉄道	3,000	479.00	1,437,000
京阪電気鉄道	3,000	720.00	2,160,000
名糖運輸	100	727.00	72,700
名古屋鉄道	5,000	468.00	2,340,000
日本通運	5,000	687.00	3,435,000
ヤマトホールディングス	2,100	2,724.00	5,720,400
山九	1,000	455.00	455,000
丸運	100	255.00	25,500
丸全昭和運輸	1,000	404.00	404,000
日本梱包運輸倉庫	400	1,857.00	742,800
日本石油輸送	1,000	233.00	233,000
福山通運	1,000	666.00	666,000
セイノーホールディングス	1,000	1,286.00	1,286,000
日立物流	200	1,681.00	336,200
日本郵船	10,000	348.00	3,480,000
商船三井	6,000	408.00	2,448,000
川崎汽船	5,000	343.00	1,715,000
明治海運	200	426.00	85,200
飯野海運	700	658.00	460,600
第一中央汽船	2,000	46.00	92,000
日本航空	2,200	3,925.00	8,635,000
A N Aホールディングス	23,000	320.70	7,376,100
三菱倉庫	1,000	1,708.00	1,708,000

三井倉庫ホールディングス	1,000	393.00	393,000
住友倉庫	1,000	645.00	645,000
乾汽船	100	962.00	96,200
ケイヒン	1,000	191.00	191,000
中央倉庫	100	933.00	93,300
安田倉庫	100	998.00	99,800
宇徳	100	636.00	63,600
上組	1,000	1,179.00	1,179,000
サンリツ	100	550.00	55,000
キムラユニティー	100	1,005.00	100,500
キューソー流通システム	100	1,431.00	143,100
郵船ロジスティクス	100	1,435.00	143,500
近鉄エクスプレス	100	5,080.00	508,000
東海運	100	285.00	28,500
エーアイティー	100	1,200.00	120,000
NEC ネットエスアイ	100	2,471.00	247,100
システナ	100	855.00	85,500
デジタルアーツ	100	1,110.00	111,000
新日鉄住金ソリューションズ	100	3,000.00	300,000
キューブシステム	100	597.00	59,700
コア	100	883.00	88,300
ソフトクリエイティブホールディングス	100	924.00	92,400
ITホールディングス	400	1,939.00	775,600
電算システム	100	1,495.00	149,500
グリー	700	665.00	465,500
コーエーテクモホールディングス	300	1,679.00	503,700
K L a b	100	1,207.00	120,700
ポールトゥウィン・ピットクルー ホールディ	100	804.00	80,400
ネクソン	1,100	1,161.00	1,277,100
アイスタイル	100	501.00	50,100
コロプラ	200	2,587.00	517,400
モバイルクリエイティブ	100	732.00	73,200
ブロードリーフ	100	1,825.00	182,500
ティーガイア	100	1,314.00	131,400
豆蔵ホールディングス	100	752.00	75,200

テクマトリックス	100	603.00	60,300
GMOペイメントゲートウェイ	100	2,087.00	208,700
ザッパラス	100	655.00	65,500
インターネットイニシアティブ	200	2,463.00	492,600
ビットアイル	200	502.00	100,400
SRAホールディングス	100	1,454.00	145,400
朝日ネット	200	509.00	101,800
フェイス	100	1,215.00	121,500
野村総合研究所	600	3,995.00	2,397,000
サイバネットシステム	100	462.00	46,200
インテージホールディングス	100	1,662.00	166,200
東邦システムサイエンス	100	595.00	59,500
ソースネクスト	100	763.00	76,300
ティー・ワイ・オー	200	173.00	34,600
フジ・メディア・ホールディングス	1,100	1,488.00	1,636,800
オービック	400	4,090.00	1,636,000
ジャストシステム	200	708.00	141,600
ヤフー	8,200	402.00	3,296,400
トレンドマイクロ	600	3,310.00	1,986,000
日本オラクル	200	5,020.00	1,004,000
アルファシステムズ	100	1,515.00	151,500
フューチャーアーキテクト	100	647.00	64,700
CAC Holdings	100	1,126.00	112,600
オービックビジネスコンサルタント	100	3,570.00	357,000
伊藤忠テクノソリューションズ	100	4,255.00	425,500
アイティフォー	200	448.00	89,600
大塚商会	300	4,160.00	1,248,000
サイボウズ	200	359.00	71,800
ソフトブレーン	200	193.00	38,600
電通国際情報サービス	100	1,146.00	114,600
CIJ	100	459.00	45,900
日本エンタープライズ	100	397.00	39,700
日本コロムビア	100	397.00	39,700
イマジカ・ロボットホールディングス	100	498.00	49,800
ネットワンシステムズ	500	753.00	376,500

マーベラス	200	1,607.00	321,400
エイベックス・グループ・ホールディングス	200	2,000.00	400,000
日本ユニシス	300	1,044.00	313,200
兼松エレクトロニクス	100	1,764.00	176,400
東京放送ホールディングス	700	1,321.00	924,700
日本テレビホールディングス	1,000	1,928.00	1,928,000
朝日放送	100	945.00	94,500
テレビ朝日ホールディングス	300	1,814.00	544,200
スカパーJ S A Tホールディングス	900	725.00	652,500
テレビ東京ホールディングス	100	2,595.00	259,500
コネクシオ	100	1,040.00	104,000
日本電信電話	4,500	6,957.00	31,306,500
K D D I	3,900	8,054.00	31,410,600
光通信	100	6,740.00	674,000
N T T ドコモ	9,400	1,977.00	18,583,800
G M O インターネット	400	967.00	386,800
K A D O K A W A ・ D W A N G O	300	1,776.00	532,800
ゼンリン	200	1,436.00	287,200
昭文社	100	856.00	85,600
インプレスホールディングス	100	124.00	12,400
アイネット	100	895.00	89,500
松竹	1,000	1,161.00	1,161,000
東宝	800	2,646.00	2,116,800
A O I P r o .	100	772.00	77,200
エヌ・ティ・ティ・データ	700	4,400.00	3,080,000
D T S	100	2,487.00	248,700
スクウェア・エニックス・ホールディングス	400	2,586.00	1,034,400
シーイーシー	100	1,002.00	100,200
カプコン	300	1,959.00	587,700
ジャステック	100	914.00	91,400
S C S K	300	2,890.00	867,000
日本システムウエア	100	962.00	96,200
アイネス	200	867.00	173,400
T K C	100	2,078.00	207,800
富士ソフト	200	2,362.00	472,400

NSD	200	1,767.00	353,400
コナミ	500	2,207.00	1,103,500
JBCCHホールディングス	100	759.00	75,900
ミロク情報サービス	100	699.00	69,900
ソフトバンク	6,100	7,031.00	42,889,100
高千穂交易	100	1,052.00	105,200
エレマテック	100	2,755.00	275,500
JALUX	100	2,089.00	208,900
あらた	1,000	323.00	323,000
双日	7,600	153.00	1,162,800
アルフレッサホールディングス	1,400	1,440.00	2,016,000
横浜冷凍	300	814.00	244,200
ラサ商事	100	549.00	54,900
アルコニックス	100	1,824.00	182,400
あいホールディングス	200	2,024.00	404,800
ダイワボウホールディングス	1,000	199.00	199,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	906.00	181,200
八洲電機	100	560.00	56,000
UKCホールディングス	100	1,807.00	180,700
TOKAIホールディングス	600	534.00	320,400
三洋貿易	100	1,286.00	128,600
シップヘルスケアホールディングス	200	2,975.00	595,000
富士興産	100	588.00	58,800
小野建	100	953.00	95,300
佐島電機	100	761.00	76,100
エコトレーディング	100	664.00	66,400
伯東	100	1,248.00	124,800
コンドーテック	100	824.00	82,400
中山福	100	881.00	88,100
ナガイレーベン	200	1,969.00	393,800
三菱食品	100	2,584.00	258,400
メディパルホールディングス	1,200	1,393.00	1,671,600
アドヴァン	100	1,311.00	131,100
アズワン	100	3,175.00	317,500
スズデン	100	708.00	70,800

尾家産業	100	839.00	83,900
シモジマ	100	1,048.00	104,800
ドウシシャ	200	1,935.00	387,000
高速	100	886.00	88,600
黒田電気	200	1,685.00	337,000
丸文	100	780.00	78,000
ハピネット	100	1,329.00	132,900
エクセル	100	1,262.00	126,200
ガリバーインターナショナル	400	958.00	383,200
日本エム・ディ・エム	100	654.00	65,400
進和	100	1,329.00	132,900
エスケイジャパン	100	231.00	23,100
ダイトエレクトロン	100	591.00	59,100
シークス	100	2,493.00	249,300
田中商事	100	663.00	66,300
オーハシテクニカ	100	1,574.00	157,400
マクニカ	100	3,515.00	351,500
白銅	100	1,141.00	114,100
伊藤忠商事	9,500	1,198.50	11,385,750
丸紅	10,000	657.20	6,572,000
長瀬産業	700	1,470.00	1,029,000
蝶理	100	1,923.00	192,300
豊田通商	1,300	2,786.00	3,621,800
三共生興	200	474.00	94,800
兼松	2,000	169.00	338,000
三井物産	9,700	1,520.00	14,744,000
日本紙パルプ商事	1,000	334.00	334,000
日立ハイテクノロジーズ	400	3,710.00	1,484,000
カメイ	200	773.00	154,600
山善	500	830.00	415,000
住友商事	6,700	1,175.00	7,872,500
三菱商事	8,800	2,064.50	18,167,600
キャノンマーケティングジャパン	300	2,185.00	655,500
佐藤商事	200	732.00	146,400
菱洋エレクトロ	200	1,224.00	244,800
東京産業	200	470.00	94,000

ユアサ商事	100	2,395.00	239,500
小林産業	100	248.00	24,800
阪和興業	1,000	452.00	452,000
フルサト工業	100	1,577.00	157,700
岩谷産業	1,000	763.00	763,000
稲畑産業	300	1,071.00	321,300
明和産業	100	446.00	44,600
ワキタ	200	1,114.00	222,800
東邦ホールディングス	400	1,663.00	665,200
サンゲツ	200	3,170.00	634,000
ミツウロコグループホールディングス	200	544.00	108,800
伊藤忠エネクス	300	915.00	274,500
サンリオ	400	2,966.00	1,186,400
サンワテクノス	100	1,196.00	119,600
リョーサン	200	2,500.00	500,000
新光商事	100	1,145.00	114,500
三信電気	200	807.00	161,400
東陽テクニカ	200	1,103.00	220,600
モスフードサービス	200	2,448.00	489,600
加賀電子	100	1,486.00	148,600
立花エレテック	100	1,632.00	163,200
P a l t a c	200	1,477.00	295,400
太平洋興発	1,000	96.00	96,000
ヤマタネ	1,000	175.00	175,000
日鉄住金物産	1,000	433.00	433,000
トラスコ中山	100	3,105.00	310,500
オートボックスセブン	400	1,748.00	699,200
加藤産業	200	2,159.00	431,800
イノテック	200	484.00	96,800
イエローハット	100	2,318.00	231,800
富士エレクトロニクス	100	1,444.00	144,400
J Kホールディングス	200	558.00	111,600
北沢産業	100	178.00	17,800
杉本商事	100	1,257.00	125,700
因幡電機産業	200	3,955.00	791,000

パイテック	100	965.00	96,500
ミスミグループ本社	400	4,505.00	1,802,000
江守グループホールディングス	100	1,046.00	104,600
アルテック	100	205.00	20,500
スズケン	500	3,390.00	1,695,000
ジェコス	100	1,492.00	149,200
ルネサスイーストン	100	727.00	72,700
ローソン	400	7,720.00	3,088,000
サンエー	100	3,860.00	386,000
ダイユーエイト	100	883.00	88,300
カワチ薬品	100	1,877.00	187,700
エービーシー・マート	200	5,910.00	1,182,000
ハードオフコーポレーション	100	1,098.00	109,800
アスクル	100	1,810.00	181,000
ゲオホールディングス	200	1,151.00	230,200
アダストリアホールディングス	100	2,854.00	285,400
くらコーポレーション	100	3,695.00	369,500
キャンドウ	100	1,534.00	153,400
パル	100	2,922.00	292,200
エディオン	600	867.00	520,200
サーラコーポレーション	100	584.00	58,400
ワッツ	100	857.00	85,700
ひらまつ	200	647.00	129,400
ハニーズ	100	1,016.00	101,600
アルペン	100	1,665.00	166,500
クオール	100	879.00	87,900
ジェイアイエヌ	100	3,445.00	344,500
ビックカメラ	500	1,348.00	674,000
D C Mホールディングス	600	783.00	469,800
MonotaRO	200	3,025.00	605,000
きちり	100	699.00	69,900
J . フロント リテイリング	1,500	1,520.00	2,280,000
ドトール・日レスホールディングス	200	1,664.00	332,800
マツモトキヨシホールディングス	300	3,910.00	1,173,000
スタートトゥデイ	400	2,549.00	1,019,600
ココカラファイン	100	3,025.00	302,500

三越伊勢丹ホールディングス	2,200	1,674.00	3,682,800
ウエルシアホールディングス	100	4,425.00	442,500
クリエイトSDホールディングス	100	3,900.00	390,000
丸善CHIホールディングス	200	352.00	70,400
ネクステージ	100	625.00	62,500
ジョイフル本田	100	4,250.00	425,000
麒麟堂ホールディングス	100	817.00	81,700
すかいらーく	400	1,264.00	505,600
ブックオフコーポレーション	100	858.00	85,800
あさひ	100	1,144.00	114,400
コスモス薬品	100	19,180.00	1,918,000
トーエル	100	658.00	65,800
一六堂	100	440.00	44,000
セブン&アイ・ホールディングス	4,700	4,315.50	20,282,850
クリエイト・レストランツ・ホールディング	100	1,565.00	156,500
ツルハホールディングス	200	8,030.00	1,606,000
フェリシモ	100	992.00	99,200
トリドール	100	1,676.00	167,600
クスリのアオキ	100	7,730.00	773,000
メディカルシステムネットワーク	200	377.00	75,400
はるやま商事	100	722.00	72,200
カッパ・クリエイトホールディングス	200	1,155.00	231,000
ライトオン	100	741.00	74,100
ジーンズメイト	100	230.00	23,000
良品計画	100	12,880.00	1,288,000
三城ホールディングス	200	480.00	96,000
コナカ	100	619.00	61,900
G-7ホールディングス	100	998.00	99,800
イオン北海道	100	704.00	70,400
コジマ	200	314.00	62,800
ヒマラヤ	100	998.00	99,800
コーナン商事	200	1,334.00	266,800
エコス	100	961.00	96,100
ワタミ	200	1,183.00	236,600
マルシェ	100	904.00	90,400

ドンキホーテホールディングス	400	8,680.00	3,472,000
西松屋チェーン	200	935.00	187,000
ゼンショーホールディングス	600	1,065.00	639,000
幸楽苑	100	1,610.00	161,000
ハークスレイ	100	986.00	98,600
サイゼリヤ	200	1,895.00	379,000
ポプラ	100	569.00	56,900
ユナイテッドアローズ	200	3,250.00	650,000
ハイデイ日高	100	3,670.00	367,000
京都きもの友禅	100	1,000.00	100,000
コロワイド	400	1,857.00	742,800
トップカルチャー	100	498.00	49,800
P L A N T	100	1,264.00	126,400
スギホールディングス	200	5,610.00	1,122,000
スクロール	200	282.00	56,400
ヨンドシーホールディングス	100	1,845.00	184,500
ファミリーマート	400	5,030.00	2,012,000
木曽路	100	2,011.00	201,100
サトレストランシステムズ	100	1,086.00	108,600
千趣会	200	829.00	165,800
タカキュー	100	221.00	22,100
ケーヨー	300	565.00	169,500
日本瓦斯	200	2,888.00	577,600
ベスト電器	400	145.00	58,000
ロイヤルホールディングス	200	1,689.00	337,800
いなげや	100	1,339.00	133,900
島忠	300	2,919.00	875,700
チヨダ	100	2,462.00	246,200
ライフコーポレーション	100	1,690.00	169,000
カスミ	200	997.00	199,400
リンガーハット	100	2,274.00	227,400
さが美	1,000	95.00	95,000
M r M a x	200	283.00	56,600
テンアライド	100	386.00	38,600
A O K Iホールディングス	300	1,361.00	408,300
コメリ	200	2,468.00	493,600

青山商事	300	3,770.00	1,131,000
しまむら	100	10,340.00	1,034,000
C F S コーポレーション	100	845.00	84,500
はせがわ	100	573.00	57,300
高島屋	2,000	1,049.00	2,098,000
松屋	200	1,912.00	382,400
エイチ・ツー・オー リテイリング	600	2,153.00	1,291,800
ニッセンホールディングス	300	301.00	90,300
パルコ	100	1,003.00	100,300
丸井グループ	1,400	1,190.00	1,666,000
アクシアル リテイリング	100	2,685.00	268,500
井筒屋	1,000	63.00	63,000
イオン	4,800	1,244.50	5,973,600
ユニーグループ・ホールディングス	1,100	676.00	743,600
イズミ	300	4,210.00	1,263,000
平和堂	200	2,471.00	494,200
フジ	100	2,157.00	215,700
ヤオコー	100	8,240.00	824,000
ゼビオ	200	1,850.00	370,000
ケーズホールディングス	300	3,425.00	1,027,500
O l y m p i c グループ	100	810.00	81,000
日産東京販売ホールディングス	200	262.00	52,400
アインファーマシーズ	100	3,915.00	391,500
ヤマダ電機	4,500	438.00	1,971,000
アーランドサカモト	100	2,144.00	214,400
ニトリホールディングス	500	6,560.00	3,280,000
愛眼	100	248.00	24,800
ケーユーホールディングス	100	637.00	63,700
吉野家ホールディングス	300	1,334.00	400,200
松屋フーズ	100	2,472.00	247,200
関西スーパーマーケット	100	802.00	80,200
王将フードサービス	100	4,430.00	443,000
プレナス	100	2,067.00	206,700
ミニストップ	100	1,595.00	159,500
アークス	200	2,441.00	488,200
パロー	200	2,218.00	443,600

ベルク	100	3,255.00	325,500
大庄	100	1,497.00	149,700
ファーストリテイリング	200	43,055.00	8,611,000
サンドラッグ	200	4,990.00	998,000
サクスパー ホールディングス	100	1,697.00	169,700
ヤマザワ	100	1,692.00	169,200
やまや	100	1,524.00	152,400
ペルーナ	300	507.00	152,100
じもとホールディングス	800	217.00	173,600
足利ホールディングス	700	491.00	343,700
東京ＴＹフィナンシャルグループ	200	3,385.00	677,000
新生銀行	11,000	217.00	2,387,000
あおぞら銀行	8,000	429.00	3,432,000
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	91,900	625.00	57,437,500
りそなホールディングス	13,400	581.70	7,794,780
三井住友トラスト・ホールディングス	25,000	413.20	10,330,000
三井住友フィナンシャルグループ	8,700	3,947.50	34,343,250
第四銀行	1,000	398.00	398,000
北越銀行	1,000	215.00	215,000
西日本シティ銀行	4,000	382.00	1,528,000
千葉銀行	4,000	782.00	3,128,000
横浜銀行	8,000	628.70	5,029,600
常陽銀行	4,000	596.00	2,384,000
群馬銀行	3,000	768.00	2,304,000
武蔵野銀行	200	3,815.00	763,000
千葉興業銀行	200	777.00	155,400
筑波銀行	500	343.00	171,500
七十七銀行	2,000	651.00	1,302,000
青森銀行	1,000	347.00	347,000
秋田銀行	1,000	332.00	332,000
山形銀行	1,000	499.00	499,000
岩手銀行	100	4,775.00	477,500
東邦銀行	1,000	413.00	413,000
東北銀行	1,000	156.00	156,000
みちのく銀行	1,000	218.00	218,000

ふくおかフィナンシャルグループ	5,000	586.00	2,930,000
静岡銀行	3,000	1,062.00	3,186,000
十六銀行	1,000	392.00	392,000
スルガ銀行	1,200	2,218.00	2,661,600
八十二銀行	2,000	772.00	1,544,000
山梨中央銀行	1,000	461.00	461,000
大垣共立銀行	1,000	364.00	364,000
福井銀行	1,000	264.00	264,000
北國銀行	1,000	393.00	393,000
滋賀銀行	1,000	659.00	659,000
南都銀行	1,000	396.00	396,000
百五銀行	1,000	498.00	498,000
京都銀行	2,000	987.00	1,974,000
紀陽銀行	500	1,447.00	723,500
三重銀行	1,000	260.00	260,000
ほくほくフィナンシャルグループ	8,000	243.00	1,944,000
広島銀行	3,000	576.00	1,728,000
山陰合同銀行	1,000	992.00	992,000
中国銀行	800	1,682.00	1,345,600
伊予銀行	1,200	1,357.00	1,628,400
百十四銀行	1,000	392.00	392,000
四国銀行	1,000	241.00	241,000
阿波銀行	1,000	641.00	641,000
鹿児島銀行	1,000	731.00	731,000
大分銀行	1,000	416.00	416,000
宮崎銀行	1,000	407.00	407,000
肥後銀行	1,000	641.00	641,000
佐賀銀行	1,000	262.00	262,000
十八銀行	1,000	336.00	336,000
沖縄銀行	100	4,655.00	465,500
琉球銀行	200	1,627.00	325,400
セブン銀行	3,900	539.00	2,102,100
みずほフィナンシャルグループ	158,600	192.40	30,514,640
山口フィナンシャルグループ	1,000	1,218.00	1,218,000
名古屋銀行	1,000	423.00	423,000
北洋銀行	1,800	445.00	801,000

第三銀行	1,000	193.00	193,000
東日本銀行	1,000	330.00	330,000
愛媛銀行	1,000	250.00	250,000
トマト銀行	1,000	175.00	175,000
みなと銀行	1,000	227.00	227,000
京葉銀行	1,000	645.00	645,000
関西アーバン銀行	200	1,187.00	237,400
栃木銀行	1,000	540.00	540,000
東和銀行	2,000	96.00	192,000
福島銀行	1,000	86.00	86,000
大東銀行	1,000	140.00	140,000
トモニホールディングス	900	507.00	456,300
フィデアホールディングス	700	206.00	144,200
池田泉州ホールディングス	1,000	527.00	527,000
S B Iホールディングス	1,400	1,254.00	1,755,600
ジャフコ	200	4,080.00	816,000
大和証券グループ本社	11,000	844.00	9,284,000
野村ホールディングス	23,400	631.40	14,774,760
岡三証券グループ	1,000	820.00	820,000
丸三証券	400	804.00	321,600
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,300	752.00	977,600
水戸証券	400	407.00	162,800
いちよし証券	200	1,184.00	236,800
松井証券	600	999.00	599,400
だいこう証券ビジネス	100	753.00	75,300
マネックスグループ	1,300	240.00	312,000
カブドットコム証券	500	637.00	318,500
極東証券	200	1,686.00	337,200
岩井コスモホールディングス	100	1,337.00	133,700
マネーパートナーズグループ	100	393.00	39,300
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	2,500	3,246.00	8,115,000
アニコムホールディングス	100	1,584.00	158,400
M S & A Dインシュアランスグループホール	3,700	2,856.00	10,567,200
ソニーフィナンシャルホールディン	1,100	1,622.00	1,784,200

グス			
第一生命保険	7,400	1,545.00	11,433,000
東京海上ホールディングス	4,700	4,070.00	19,129,000
T & Dホールディングス	4,100	1,308.50	5,364,850
全国保証	300	3,730.00	1,119,000
クレディセゾン	900	1,971.00	1,773,900
アクリーティブ	100	215.00	21,500
芙蓉総合リース	100	3,765.00	376,500
興銀リース	200	2,223.00	444,600
東京センチュリーリース	300	2,730.00	819,000
日本証券金融	500	578.00	289,000
アイフル	1,900	406.00	771,400
ポケットカード	100	532.00	53,200
リコーリース	100	3,050.00	305,000
イオンフィナンシャルサービス	800	2,120.00	1,696,000
アコム	2,300	345.00	793,500
ジャックス	1,000	541.00	541,000
オリエントコーポレーション	2,600	176.00	457,600
日立キャピタル	200	2,281.00	456,200
アプラスフィナンシャル	600	129.00	77,400
オリックス	8,100	1,345.00	10,894,500
三菱UFJリース	2,900	510.00	1,479,000
日本取引所グループ	1,700	2,688.00	4,569,600
日本駐車場開発	1,200	126.00	151,200
ヒューリック	1,900	1,116.00	2,120,400
東京建物不動産販売	100	388.00	38,800
野村不動産ホールディングス	600	1,940.00	1,164,000
日本管理センター	100	1,290.00	129,000
フージャースホールディングス	100	487.00	48,700
オープンハウス	100	2,051.00	205,100
東急不動産ホールディングス	3,000	739.00	2,217,000
飯田グループホールディングス	700	1,444.00	1,010,800
パーク24	500	2,030.00	1,015,000
三井不動産	6,000	3,008.50	18,051,000
三菱地所	9,000	2,376.00	21,384,000
平和不動産	200	1,658.00	331,600

東京建物	2,000	794.00	1,588,000
ダイビル	300	1,007.00	302,100
京阪神ビルディング	100	690.00	69,000
住友不動産	3,000	3,784.50	11,353,500
大京	2,000	172.00	344,000
テオーシー	400	703.00	281,200
レオパレス21	1,200	745.00	894,000
スターツコーポレーション	100	1,659.00	165,900
フジ住宅	100	665.00	66,500
空港施設	100	687.00	68,700
明和地所	100	484.00	48,400
ゴールドクレスト	100	1,852.00	185,200
日神不動産	100	483.00	48,300
タカラレーベン	500	582.00	291,000
サンヨーハウジング名古屋	100	1,257.00	125,700
イオンモール	700	1,952.00	1,366,400
トーセイ	100	708.00	70,800
エヌ・ティ・ティ都市開発	700	1,136.00	795,200
サンフロンティア不動産	200	911.00	182,200
ランドビジネス	100	399.00	39,900
グランディハウス	100	293.00	29,300
日本空港ビルデング	400	5,390.00	2,156,000
ネクスト	100	939.00	93,900
日本M&Aセンター	200	3,905.00	781,000
アコーディア・ゴルフ	500	1,194.00	597,000
タケエイ	100	893.00	89,300
パソナグループ	100	690.00	69,000
リンクアンドモチベーション	200	164.00	32,800
GCAサヴィアン	100	1,181.00	118,100
エス・エム・エス	200	1,214.00	242,800
テンプホールディングス	200	4,075.00	815,000
クックパッド	100	4,850.00	485,000
エスクリ	100	1,191.00	119,100
学情	100	1,004.00	100,400
スタジオアリス	100	1,836.00	183,600
総合警備保障	400	3,190.00	1,276,000

カカクコム	900	1,651.00	1,485,900
ルネサンス	100	1,154.00	115,400
オプト	100	647.00	64,700
新日本科学	100	799.00	79,900
ツクイ	200	1,074.00	214,800
総合臨床ホールディングス	100	457.00	45,700
エムスリー	1,000	2,376.00	2,376,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	735.00	73,500
ディー・エヌ・エー	600	1,512.00	907,200
博報堂DYホールディングス	1,700	1,174.00	1,995,800
ぐるなび	100	1,901.00	190,100
一休	100	1,543.00	154,300
ジャパンベストレスキューシステム	200	260.00	52,000
ファンコミュニケーションズ	200	1,334.00	266,800
PGMホールディングス	200	1,279.00	255,800
WDBホールディングス	100	845.00	84,500
ティア	100	576.00	57,600
パリュコマース	100	520.00	52,000
JPホールディングス	300	361.00	108,300
EPSホールディングス	200	1,496.00	299,200
プレステージ・インターナショナル	100	984.00	98,400
クイック	100	778.00	77,800
TAC	100	220.00	22,000
ケネディクス	1,800	506.00	910,800
電通	1,400	4,720.00	6,608,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	100	941.00	94,100
ぴあ	100	2,175.00	217,500
ネクシィーズ	100	579.00	57,900
みらかホールディングス	300	5,260.00	1,578,000
アルプス技研	100	1,453.00	145,300
日本空調サービス	100	870.00	87,000
オリエンタルランド	300	28,995.00	8,698,500
ダスキン	400	1,886.00	754,400
明光ネットワークジャパン	100	1,206.00	120,600
ファルコホールディングス	100	1,293.00	129,300
秀英予備校	100	307.00	30,700

ラウンドワン	400	733.00	293,200
リゾートトラスト	500	2,821.00	1,410,500
ビー・エム・エル	100	3,140.00	314,000
ワタベウェディング	100	511.00	51,100
もしもしホットライン	200	1,297.00	259,400
リソー教育	200	247.00	49,400
ユー・エス・エス	1,500	1,854.00	2,781,000
東京個別指導学院	100	351.00	35,100
サイバーエージェント	200	5,290.00	1,058,000
楽天	5,200	1,676.00	8,715,200
テー・オー・ダブリュー	100	873.00	87,300
フルキャストホールディングス	200	467.00	93,400
リブセンス	100	715.00	71,500
ジャパンマテリアル	100	1,869.00	186,900
ウチヤマホールディングス	100	600.00	60,000
リクルートホールディングス	1,400	3,400.00	4,760,000
エイチ・アイ・エス	200	3,955.00	791,000
共立メンテナンス	100	6,400.00	640,000
イチネンホールディングス	100	1,075.00	107,500
建設技術研究所	100	1,491.00	149,100
スペース	100	1,151.00	115,100
東京テアトル	1,000	140.00	140,000
東京都競馬	1,000	293.00	293,000
常磐興産	1,000	156.00	156,000
カナモト	200	3,025.00	605,000
東京ドーム	1,000	546.00	546,000
西尾レントオール	100	3,635.00	363,500
トランス・コスモス	200	2,155.00	431,000
乃村工藝社	200	1,101.00	220,200
日本管財	100	2,586.00	258,600
トーカイ	100	3,655.00	365,500
セコム	1,200	6,848.00	8,217,600
セントラル警備保障	100	1,220.00	122,000
丹青社	200	797.00	159,400
メイテック	200	3,460.00	692,000
アサツー ディ・ケイ	200	2,869.00	573,800

	応用地質	100	1,709.00	170,900	
	船井総研ホールディングス	100	935.00	93,500	
	進学会	100	473.00	47,300	
	ベネッセホールディングス	400	3,545.00	1,418,000	
	イオンディライト	100	2,641.00	264,100	
	ナック	100	1,069.00	106,900	
	ニチイ学館	200	1,272.00	254,400	
	ダイセキ	200	2,009.00	401,800	
	ステップ	100	834.00	83,400	
	小計 銘柄数：1,410			2,389,334,160	
	組入時価比率：98.7%			100.0%	
合計				2,389,334,160	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成27年 2月 2日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成27年 2月 2日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	28,880,000	-	28,120,000	761,242
合計	28,880,000	-	28,120,000	761,242

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成27年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	77,414,475
国債証券	1,468,889,388
地方債証券	1,310,356,951
特殊債券	854,921,200
社債券	169,409,600
未収利息	8,216,149
前払費用	2,899,168
流動資産合計	3,892,106,931
資産合計	3,892,106,931
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,490,000
流動負債合計	3,490,000
負債合計	3,490,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,857,696,141
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,030,920,790
元本等合計	3,888,616,931
純資産合計	3,888,616,931
負債純資産合計	3,892,106,931

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 2月 2日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3608円
(10,000口当たり純資産額)	(13,608円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成26年 2月 4日

至 平成27年 2月 2日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年 2月 2日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成27年 2月 2日現在

期首	平成26年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	2,681,628,639円
同期中における追加設定元本額	622,161,955円
同期中における一部解約元本額	446,094,453円
期末元本額	2,857,696,141円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	938,336,218円
財形株投（一般財形50）	902,805,808円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,016,554,115円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成27年 2月 2日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成27年 2月 2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第326回	60,000,000	59,991,188	
		国庫債券 利付(5年)第112回	220,000,000	222,741,200	
		国庫債券 利付(5年)第118回	100,000,000	100,676,000	
		国庫債券 利付(5年)第120回	130,000,000	130,899,600	
		国庫債券 利付(5年)第122回	60,000,000	60,130,800	
		国庫債券 利付(10年)第299回	60,000,000	63,096,600	
		国庫債券 利付(10年)第303回	200,000,000	212,456,000	
		国庫債券 利付(10年)第309回	100,000,000	105,597,000	
		国庫債券 利付(10年)第312回	200,000,000	213,470,000	
		国庫債券 利付(10年)第314回	100,000,000	106,374,000	
		国庫債券 利付(10年)第325回	60,000,000	62,987,400	
		国庫債券 利付(10年)第328回	40,000,000	41,377,600	
		国庫債券 利付(10年)第337回	10,000,000	10,014,400	
		国庫債券 利付(20年)第145回	70,000,000	79,077,600	
	小計	銘柄数: 14 組入時価比率: 37.8%	1,410,000,000	1,468,889,388 38.5%	
	合計			1,468,889,388	

地方債証券	日本円	東京都 公募第629回	100,000,000	101,232,302	
		東京都 公募第639回	20,000,000	20,578,200	
		大阪府 公募第282回	100,000,000	100,828,048	
		大阪府 公募第303回	30,000,000	31,318,200	
		兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	20,166,608	
		兵庫県 公募平成18年度第10回	10,000,000	10,343,900	
		静岡県 公募平成23年度第7回	17,520,000	17,609,877	
		愛知県 公募平成20年度第7回	10,000,000	10,516,900	
		埼玉県 公募平成19年度第4回	50,000,000	52,294,000	
		千葉県 公募平成18年度第4回	110,000,000	113,303,300	
		新潟県 公募平成18年度第2回	102,000,000	105,338,460	
		新潟県 公募平成20年度第2回	12,700,000	13,427,837	
		岐阜県 公募平成20年度第1回	13,000,000	13,711,360	
		共同発行市場地方債 公募第36回	100,000,000	101,753,000	
		島根県 公募平成24年度第1回	10,500,000	10,545,675	
		大阪市 公募平成17年度第1回	100,000,000	100,464,612	
		京都市 公募平成24年度第6回	100,000,000	100,163,000	
		札幌市 公募平成22年度第5回	100,000,000	100,188,574	
		川崎市 公募第30回	32,550,000	32,760,598	
		川崎市 公募第39回	100,000,000	100,466,000	
		福岡市 公募平成24年度第5回	50,000,000	50,158,500	
		鹿児島県 公募平成18年度第1回	100,000,000	103,188,000	
	小計	銘柄数：22 組入時価比率：33.7%	1,288,270,000	1,310,356,951 34.5%	
合計			1,310,356,951		
特殊債券	日本円	日本政策投資銀行社債 財投機関債 第36回	100,000,000	100,200,000	
		公営企業債券 政府保証第860回	105,000,000	106,707,300	
		首都高速道路社債 第13回	100,000,000	100,266,000	
		福祉医療機構債券 第36回財投機 関債	100,000,000	100,116,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第21回	100,000,000	106,449,000	
		東日本高速道路 第28回	100,000,000	100,377,000	
		中日本高速道路債券 財投機関債第 3回	30,000,000	31,419,900	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債 券 財投機関債第19回	100,000,000	106,323,000	

		緑資源債券 財投機関債第5回	100,000,000	103,063,000	
	小計	銘柄数：9 組入時価比率：22.0%	835,000,000	854,921,200	22.5%
	合計			854,921,200	
社債券	日本円	成田国際空港 第4回一般担保付	100,000,000	104,534,000	
		東日本旅客鉄道 第7回社債間限定同順位特約付	60,000,000	64,875,600	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：4.4%	160,000,000	169,409,600	4.5%
	合計			169,409,600	
合計				3,803,577,139	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

平成27年 2月27日現在

資産総額	2,667,900,010円
負債総額	6,548,958円
純資産総額（ - ）	2,661,351,052円
発行済口数	2,522,181,740口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0552円

財形株投（一般財形30）

平成27年 2月27日現在

資産総額	1,925,476,151円
負債総額	2,608,114円
純資産総額（ - ）	1,922,868,037円
発行済口数	1,868,309,399口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0292円

財形株投（年金・住宅財形30）

平成27年 2月27日現在

資産総額	2,085,926,147円
負債総額	2,236,919円
純資産総額（ - ）	2,083,689,228円
発行済口数	2,000,671,870口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0415円

（参考）財形株式マザーファンド

平成27年 2月27日現在

資産総額	2,570,066,071円
負債総額	44,789,092円
純資産総額（ - ）	2,525,276,979円
発行済口数	1,950,336,953口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2948円

（参考）財形公社債マザーファンド

平成27年 2月27日現在

資産総額	4,049,140,724円
負債総額	43,979,800円
純資産総額（ - ）	4,005,160,924円
発行済口数	2,944,619,640口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3602円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成27年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成27年2月27日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	850	17,447,892
単位型株式投資信託	47	240,310

追加型公社債投資信託	18	7,203,658
単位型公社債投資信託	101	894,127
合計	1,016	25,785,986

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		333	247
金銭の信託		51,061	51,758
有価証券		4,500	11,800
前払金		-	0
前払費用		29	28
未収入金		271	287
未収委託者報酬		8,651	10,741
未収収益		4,224	5,999
繰延税金資産		1,504	2,010
その他		12	159

貸倒引当金			6		8
流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508
建物	2	485		442	
器具備品	2	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	1		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	1		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			71,942		80,249
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729	11,729	11,729	11,729

利益剰余金		43,032		51,339
利益準備金	685		685	
その他利益剰余金	42,347		50,654	
別途積立金	24,606		24,606	
繰越利益剰余金	17,740		26,048	
評価・換算差額等		4,628		6,679
その他有価証券評価差額金		4,659		6,679
繰延ヘッジ損益		30		-
純資産合計		76,570		86,929
負債・純資産合計		101,956		114,837

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			74,067		87,258
運用受託報酬			17,516		24,589
その他営業収益			163		188
営業収益計			91,747		112,036
営業費用					
支払手数料			37,925		44,194
広告宣伝費			768		793
公告費			0		0
受益証券発行費			5		6
調査費			16,591		20,794
調査費		1,138		1,250	
委託調査費		15,453		19,544	
委託計算費			903		941
営業雑経費			2,616		2,926
通信費		199		188	
印刷費		1,057		948	
協会費		76		76	
諸経費		1,282		1,712	
営業費用計			58,810		69,656
一般管理費					
給料			10,039		11,091
役員報酬	2	229		292	
給料・手当		6,696		6,823	
賞与		3,114		3,975	
交際費			122		131
旅費交通費			446		454
租税公課			289		387
不動産賃借料			1,242		1,212
退職給付費用			1,067		1,069
固定資産減価償却費			4,106		3,518
諸経費			6,273		6,596

一般管理費計		23,589	24,460
営業利益		9,347	17,919

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	1	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
経常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	3	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		90
当期純利益			6,510		12,273

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金		利益剰余金	
			その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						3,090	3,090	3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,965	43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	30	4,628	76,570

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								

4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）</p> <p>(1) 概要 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。</p> <p>(2) 適用予定日 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。</p>

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,368百万円	未払金 4,601百万円
未払費用 1,584	未払費用 1,607
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 518百万円	建物 565百万円
器具備品 2,524	器具備品 2,849
合計 3,043	合計 3,414

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 2,922百万円	受取配当金 3,568百万円
支払利息 44	支払利息 5
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 5百万円	建物 -百万円
器具備品 23	器具備品 6
ソフトウェア 89	ソフトウェア 11
ア	ア
合計 118	合計 17

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日

平成24年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年 3 月31日
効力発生日	平成25年 6 月21日

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年 3 月31日
効力発生日	平成25年 6 月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年 3 月31日
効力発生日	平成26年 6 月 2 日

金融商品関係

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の

為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-

(11)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価

格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4. その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-

小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

退職給付関係

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,050	関係会社株式評価減 1,947
賞与引当金 1,181	賞与引当金 1,434
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 501	投資有価証券評価減 502
未払事業税 184	未払事業税 425
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 408
減価償却超過額 208	減価償却超過額 206
時効後支払損引当金 178	時効後支払損引当金 181
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 172
未払社会保険料 90	未払社会保険料 100
退職給付引当金 292	退職給付引当金 -
繰延ヘッジ損失 18	繰延ヘッジ損失 -
その他 124	その他 126
繰延税金資産小計 5,189	繰延税金資産小計 6,284
評価性引当金 2,704	評価性引当金 3,602
繰延税金資産計 2,485	繰延税金資産計 2,681
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 2,620	有価証券評価差額金 3,757
前払年金費用 -	前払年金費用 125
繰延税金負債計 2,620	繰延税金負債計 3,882
繰延税金負債(純額) 135	繰延税金負債(純額) 1,200
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 2.1%	タックスヘイブン税制 1.4%
外国税額控除 0.0%	外国税額控除 0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%
関係会社株式評価減 10.3%	関係会社株式評価減 4.7%
その他 1.6%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代手手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,866円12銭	1株当たり純資産額	16,877円25銭
1株当たり当期純利益	1,264円08銭	1株当たり当期純利益	2,382円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	6,510百万円	損益計算書上の当期純利益	12,273百万円
普通株式に係る当期純利益	6,510百万円	普通株式に係る当期純利益	12,273百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成26年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		363
金銭の信託		49,988
有価証券		7,300
未収委託者報酬		11,088
未収収益		7,909
繰延税金資産		1,224
その他		543
貸倒引当金		9
流動資産計		78,408
固定資産		
有形固定資産	1	1,554
無形固定資産		7,237
ソフトウェア		7,236
その他		1
投資その他の資産		21,240
投資有価証券		10,219
関係会社株式		10,458
前払年金費用		262
その他		299
固定資産計		30,031
資産合計		108,440

		平成26年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		1
未払償還金		32
未払手数料		4,484
その他未払金	2	2,354
未払費用		8,902
未払法人税等		1,266
賞与引当金		2,372
その他		122
流動負債計		19,538
固定負債		
時効後支払損引当金		521
繰延税金負債		2,673
固定負債計		3,194
負債合計		22,732
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		80,007
資本剰余金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		51,097
利益準備金		685
その他利益剰余金		50,412
別途積立金		24,606

繰越利益剰余金		25,805
評価・換算差額等		5,699
その他有価証券評価差額金		5,699
純資産合計		85,707
負債・純資産合計		108,440

中間損益計算書

		自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		45,964
運用受託報酬		14,813
その他営業収益		103
営業収益計		60,881
営業費用		
支払手数料		22,789
調査費		13,225
その他営業費用		2,376
営業費用計		38,390
一般管理費	1	12,272
営業利益		10,218
営業外収益	2	2,879
営業外費用	3	25
経常利益		13,071
特別利益	4	912
特別損失	5	279
税引前中間純利益		13,704
法人税、住民税及び事業税		2,975
法人税等調整額		845
中間純利益		9,883

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249
会計方針の変更に よる累積的影響額						81	81	81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,966	51,258	80,168
当中間期変動額								
剰余金の配当						10,043	10,043	10,043
中間純利益						9,883	9,883	9,883
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	160	160	160
当中間期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	25,805	51,097	80,007

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,679	6,679	86,929
会計方針の変更に よる累積的影響額			81
会計方針の変更を反 映した当期首残高	6,679	6,679	86,847
当中間期変動額			
剰余金の配当			10,043
中間純利益			9,883
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	979	979	979
当中間期変動額合計	979	979	1,140
当中間期末残高	5,699	5,699	85,707

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が127百万円減少し、繰越利益剰余金が81百万円減少しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ19百万円増加しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成26年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,584百万円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

中間損益計算書関係

	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
1 減価償却実施額	
有形固定資産	212百万円
無形固定資産	1,362百万円
長期前払費用	9百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,308百万円
金銭信託運用益	346百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
時効後支払損引当金繰入	23百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	794百万円
株式報酬受入益	117百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	90百万円
固定資産除却損	189百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成26年 5月 14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			10,043百万円	
(2) 1株当たり配当額			1,950円	
(3) 基準日			平成26年 3月 31日	
(4) 効力発生日			平成26年 6月 2日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年 9月 30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	363	363	-
(2)金銭の信託	49,988	49,988	-
(3)未収委託者報酬	11,088	11,088	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	16,412	16,412	-
(5)関係会社株式	3,064	153,806	150,742
資産計	80,916	231,659	150,742
(6)未払金	6,874	6,874	-
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	32	32	-
未払手数料	4,484	4,484	-
其他未払金	2,354	2,354	-
(7)未払費用	8,902	8,902	-
(8)未払法人税等	1,266	1,266	-
負債計	17,043	17,043	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,106百万円、関係会社株式7,394百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成26年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	153,806	150,742
合計	3,064	153,806	150,742

3．その他有価証券(平成26年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-------------------------	---------------	-------------

中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式	9,112	282	8,829
小計	9,112	282	8,829
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	7,300	7,300	-
小計	7,300	7,300	-
合計	16,412	7,582	8,829

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり純資産額	16,639円93銭
1株当たり中間純利益	1,918円81銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	9,883百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	9,883百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容

三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
---	------------	--

* 平成27年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成27年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

<再信託受託者の概要>

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 設立年月日 : 平成12年6月20日
 業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 銀行免許取得日および
 信託業務の認可取得日 : 平成12年7月13日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成26年2月4日から平成27年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成27年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成26年2月4日から平成27年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成27年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成26年2月4日から平成27年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成27年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監

査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。